

平成29年

南三陸町議会議録

第5回定例会 6月13日 開会
6月19日 閉会

南三陸町議会

平成 29 年 6 月 13 日 (火曜日)

第 5 回南三陸町議会定例会会議録

(第 1 日目)

平成29年第5回南三陸町議会定例会会議録第1号

平成29年6月13日（火曜日）

応招議員（16名）

1番	後 藤 伸太郎 君	2番	佐 藤 正 明 君
3番	及 川 幸 子 君	4番	小野寺 久 幸 君
5番	村 岡 賢 一 君	6番	今 野 雄 紀 君
7番	高 橋 兼 次 君	8番	佐 藤 宣 明 君
9番	阿 部 建 君	10番	山 内 昇 一 君
11番	菅 原 辰 雄 君	12番	西 條 栄 福 君
13番	後 藤 清 喜 君	14番	三 浦 清 人 君
15番	山 内 孝 樹 君	16番	星 喜美男 君

出席議員（16名）

1番	後 藤 伸太郎 君	2番	佐 藤 正 明 君
3番	及 川 幸 子 君	4番	小野寺 久 幸 君
5番	村 岡 賢 一 君	6番	今 野 雄 紀 君
7番	高 橋 兼 次 君	8番	佐 藤 宣 明 君
9番	阿 部 建 君	10番	山 内 昇 一 君
11番	菅 原 辰 雄 君	12番	西 條 栄 福 君
13番	後 藤 清 喜 君	14番	三 浦 清 人 君
15番	山 内 孝 樹 君	16番	星 喜美男 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町	長	佐 藤 仁 君
副	町	長 最 知 明 広 君

会計管理者兼出納室長	三 浦	清 隆 君
総務課長	高 橋	一 清 君
企画課長	阿 部	俊 光 君
震災復興企画調整監	檀 浦	現 利 君
管財課長	佐 藤	正 文 君
町民税務課長	阿 部	明 広 君
保健福祉課長	三 浦	浩 君
環境対策課長	佐 藤	和 則 君
農林水産課長	及 川	明 君
商工観光課長	佐 藤	宏 明 君
建設課長	三 浦	孝 君
建設課技術参事(漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
危機管理課長	村 田	保 幸 君
復興推進課長	男 澤	知 樹 君
総合支所長	阿 部	修 治 君
南三陸病院事務長	佐々木	三 郎 君
上下水道事業所長	糟 谷	克 吉 君
総務課長補佐	大 森	隆 市 君
総務課主幹兼長 財政係	佐々木	一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教育総務課長	菅 原	義 明 君
生涯学習課長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代表監査委員	芳 賀	長 恒 君
事務局長	佐 藤	孝 志 君

選挙管理委員会部局

書記長	高 橋	一 清 君
-----	-----	-------

農業委員会部局

事務局長

及川

明君

事務局職員出席者

事務局長

佐藤孝志

総務係長
兼議事調査係長

小野寛和

議事日程 第1号

平成28年6月14日（火曜日） 午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 行政報告
 - 第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前9時5分 開会

○議長（星 喜美男君） おはようございます。

大変ご苦労さまでございます。

本日より6月定例会の開会となります。

議会基本条例制定施行後、初の定例会ということでございまして、皆さんには十分そのことを意識しながら発言をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、上下水道所長より、平成29年度南三陸町水道事業会計補正予算（第1号）に関する説明書の訂正について発言したい旨の申し入れがありますので、これを許可いたします。上下水道事業所長。

○上下水道事業所長（糟谷克吉君） おはようございます。

議員皆様に既に配付をしております水道事業会計補正予算書について、説明書の中に文言の打ち間違いがございましたので、ご報告をいたします。

補正予算書の39ページになります。

下から2行目、委託料の説明の欄でございます。

水道施設さいぎということで載せてございますが、水道施設災害復旧事業設計委託ということでございます。追って訂正をさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。大変申しわけございませんでした。

○事務局長（佐藤孝志君） 事務局よりご連絡いたします。ただいま修正等のお話がございましたが、本日補正予算書をお持ちでない議員もおられると思いますので、明日の14日の昼食時に修正作業を行いますので、議員の皆さんには、休憩になりましたら机の上に補正予算書を置いてから退席のほうをよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（星 喜美男君） ただいまの出席議員数は16人であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第5回南三陸町議会定例会を開会いたします。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において14番三浦清人君、15番山

内孝樹君を指名いたします。よろしくお願ひいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（星 喜美男君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会での協議もあり、本日から6月19日まで7日間とし、うち休会を17日、18日にいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月19日までの7日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

議会閉会中の動向、町長送付議案及び説明のための出席要求につきましては、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に、お手元に配付しておりますとおり、請願1件、陳情2件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとおり、定期監査報告書、例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は、今野雄紀君、後藤伸太郎君、佐藤正明君、菅原辰雄君、小野寺久幸君、村岡賢一君、及川幸子君、以上7名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、総務常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、議会資料の3ページをお開きいただきたいと思います。

平成29年6月6日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

総務常任委員長 高橋兼次。

平成29年第2回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。総務常任委員長 高橋兼次君。

○7番（高橋兼次君） おはようございます。

それでは、総務常任委員会の所管事務調査につきまして、報告いたしたいと思います。

資料を提出しておるとおりでありますと、公共施設等総合計画につきましては、平成26年1月14日付で総務省より全自治体に対し策定要請がなされたものでありますと、本町においても、管理計画策定に取り組み、先般、これに関する説明がなされたところであります。県内では、本町を含む6市町が策定に取り組んでいるところですが、当委員会では、取り組みの先進地とされております北海道恵庭市と当別町におきまして聞き取り調査を実施いたしました結果、先進市町並びに取り組みを進めている市町村の課題の多くが類するものの、本町は災害からの公共施設復旧が多く、さらには人口の激減が将来的に大きな影響を及ぼすことが懸念されるところであります。

今後、この管理計画が実施されるに当たり、相当程度の正確性が認められることが明白でありますので、引き続き継続調査をしたいと思いますので、よろしくご審議方をお願いいたします。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で総務常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、同じく、議会資料の5ページをお開きいただきたいと思います。

平成29年6月2日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

産業建設常任委員長 山内昇一。

平成29年第2回定例会で議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。産業建設常任委員長山内昇一君。

○10番（山内昇一君） おはようございます。

私のほうからも、産業建設常任委員会についてご説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料ごらんのとおり、調査月日は平成29年5月24日から平成29年5月25日ということで、場所を移動して、都市農村漁村交流活性化機構、そして長野県は飯山市と飯綱町ということでございます。

事件は、観光振興についてということで、調査目的は人口減少に歯どめがかからない当町において、将来にわたり存続していくためにも、交流人口の拡大ということを目的にして行つたわけでございます。

調査概要ということで、ご説明をさせていただきます。

（1）交流人口の拡大について

東日本大震災により、これまで上昇傾向にあった南三陸町の観光産業も中断、縮小せざるを得ない状況となつたが、これからは復興と同時に震災後の活動においてより高い目標を掲げ、人材の育成、特にチームリーダーとなり得る人を育てることが交流人口の拡大を推し進める上で大切である。

（2）交流人口の拡大への取り組みと課題について

長野県飯山市は、全国に先駆け、グリーンツーリズムモデル地区に指定されております。平成27年の北陸新幹線開業時には、インバウンドの営業強化を行うなど、先進的な活動を支えるためには観光部門の組織力を高めなければならない。

（3）民泊への取り組みと課題について

長野県飯綱町では、平成26年度より、「飯綱町民泊受け入れの会」を立ち上げ、山間部の農業を生かした体験を売りに事業を展開しております。現在、体験農家の募集等チラシを全戸に配付するなど、受け入れ態勢、受け入れ家庭をふやすことが課題となっております。

こういったことで、本町とのかかわりもありまして、今後、これらの調査をして、さらに引き続き委員会として調査をし、本町に寄与したいと思っております。そういったことあります。

終わりです。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただ

す発言を許します。（「なし」の声あり）ないようではありますので、以上で産業建設常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、民生教育常任委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の所管事務調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、6ページをお開きいただきたいと思います。

平成29年6月8日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

民生教育常任委員長 菅原辰雄。

平成29年第2回定例会において議決された、閉会中の所管事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。説明は簡潔に行ってください。民生教育常任委員長菅原辰雄君。

○11番（菅原辰雄君） おはようございます。

それでは、補足説明をいたします。

6ページの調査期日、平成29年5月16日、5月17日。

調査場所、大阪湾広域臨海環境整備センター神戸基地。上勝町ゼロ・ウェイストアカデミー。上勝町役場。上勝町とは徳島県でございます。

調査事件、記載のとおり。調査目的も記載のとおりであります。

5番の調査事項、大阪湾フェニックス計画について、上勝町ごみの減量化への取り組みについて。

調査概要。簡潔ですけれども朗読させていただきます。

（1）大阪湾フェニックス計画について

大阪湾圏域、2府4県168市町村の廃棄物の最終処分場を確保し、造成された埋立地を港湾施設用地等として有効活用していくという計画で、大阪湾に4つの埋立処分場、9つの搬入基地があり、視察した神戸沖埋立処分場は埋立面積88ヘクタール、容量1,500万立方メートルであります。

搬入時の目視検査や必要に応じた抜き取り検査、搬入物の飛散防止徹底など、環境への配慮が行われています。

（2）上勝町のごみの減量化への取り組みについて

平成15年に日本で初めて「ゼロ・ウェイスト宣言」を行い、2020年までに焼却・埋め立て処分をなくすことを目標にしている。町民みずからステーションにごみを運び、45に分別しているほか、リサイクルタウン計画の策定、生ごみ処理機材の購入補助、ゼロ・ウェイスト認証制度の開始等、官民それぞれがごみの減量化、ごみの発生抑制に取り組んでおります。

これは、ごみの焼却最終処分も他の自治体等に頼っている我が町としては大変貴重な参考事例となりますので、今後とも引き続き環境行政について調査をしていく所存であります。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で民生教育常任委員会所管事務調査報告を終わります。

次に、議会運営委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、7ページをお開きいただきたいと思います。

平成29年3月29日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会運営委員長 後藤清喜。

平成29年第2回定例会において議決された、閉会中の所掌事務調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以下、8ページをお開きいただきたいと思います。

こちらのほうは平成29年4月26日調査の報告がなされています。

9ページ目をお開きいただきたいと思います。

こちらは、平成29年5月30日、報告されております。

それから、10ページ目をお開きいただきます。

こちらは、平成29年6月9日の報告となっております。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。議会運営委員長後藤清喜君。

○13番（後藤清喜君） それでは、議会運営委員会の調査結果を報告したいと思います。

7ページ、8ページは、第3回臨時会、第4回臨時会の議会運営について検討したものであります。

調査概要については、記載のとおりでございます。

9ページをお開き願います。

5月30日に議会運営委員会を開催いたしまして、南三陸町議会先例並びに議会運営基準の見直しについて検討したものであります。

ただいま、まだ調査継続中でございます。

10ページ、今定例会の議会運営について検討したものであります。

調査概要については、（1）から（10）までの記載のとおりでございます。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で議会運営委員会調査報告を終わります。

次に、議会広報に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、11ページをお開きいただきたいと思います。

平成29年6月8日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会広報に関する特別委員長 後藤伸太郎。

平成29年第2回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。議会広報特別委員長後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それでは、ご報告いたします。

当議会では、議会広報及び広聴に関する調査を所管しておりますので、閉会中も継続して調査を行いました。具体的には2月臨時会及び3月定例会の審議状況等を議会だより第45号、5月1日に発行されたものですけれども、そちらをもって住民の皆様に周知したところでございます。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で議会広報に関する特別委員会調査報告を終わります。

次に、議会行財政改革に関する特別委員会より、お手元に配付したとおり、閉会中の調査報告書が提出されておりますので、職員をして朗読させます。朗読は、全文の朗読を省略し、必要部分のみといたします。局長。

○事務局長（佐藤孝志君） 12ページをお開きいただきたいと思います。

平成29年5月11日。

南三陸町議会議長 星 喜美男殿。

議会行財政改革に関する特別委員長 山内孝樹。

平成29年第2回定例会において議決された、閉会中の継続調査を行った結果を下記のとおり報告します。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 委員長の補足説明がありましたら、説明を求めます。議会行財政改革特別委員長山内孝樹君。

○15番（山内孝樹君） おはようございます。

ただいま、事務局長をして説明をしていただいたとおりであります、調査事項によります3項目の概要を詳細を兼ねて説明させていただきます。

まず1点目でありますが、山形県の庄内町、これまで震災以前から交流を続けてまいりました。この合同研修会等を兼ねて、相互の情報交換、また両町の議会におきましても、その共有によりまして、相互の議会あるいはまちづくりの活性化にと及ぶよう、今後も合同研修会のあり方についてを検討したものであります。

次に、住民と議会との懇談会についてでもあります、震災後も積極的に議会との懇談会を継続してまいりました。議会が有する情報の公開を図り、あわせて議会における活動報告を行ってきたわけでありますが、今後さらに、住民そして議会が一体となった議会改革を形成する上での懇談会のあり方を検討したものであります。

次に、タブレット端末の導入についてであります、既に近隣市町では、この導入を行っているところもございます。今後、議会における利便性、あるいは効果を、視察等も兼ねて委員会においての導入のあり方というものを検討したものであります。

以上、概要説明とさせていただきます。お取り計らい、よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 委員長報告並びに委員長説明に対し疑義がありましたら、疑義をただす発言を許します。（「なし」の声あり）ないようありますので、以上で議会行財政改革に関する特別委員会調査報告を終わります。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（星 喜美男君） 日程第4、行政報告を行います。佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

本日、平成29年第5回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご多忙の中ご出席を賜り、感謝を申し上げます。

第4回臨時会以降の行政活動の主なものについて、ご報告を申し上げさせていただきます。

初めに、5月11日に発生した「南三陸歌津字皿貝の建物火災」についてご報告を申し上げます。

5月11日午後4時55分ごろに出火いたしました歌津字皿貝の建物火災は、木造一部2階建て作業場、木造1階建て作業場、木造1階建てまき置き場の計3棟を全焼したほか、近隣の林野に延焼し、0.2ヘクタールを焼損する被害となりました。

町では、午後4時58分に南三陸消防署からの第一報を受け、警戒体制を敷き、情報収集等の対応に当たったところでございます。

午後5時3分には、同法系防災行政無線での火災第一報にて、南三陸町消防団歌津地区全5分団17班が第一出動、さらに午後5時35分に、消防団全団出動命令により、小型ポンプ積載車33台、消防団員約300名が出動し、消火活動に当たったところでございます。

また、気仙沼・本吉地域広域消防本部では、午後4時57分に119番通報を入電し、南三陸消防署及び南三陸消防署歌津出張所から、消防車両9台、消防職員31名が出動いたしました。

火災当日は、乾燥注意報、強風注意報が発表されており、消防水利の不足による、自然水利を使用しての消火活動は困難を極めましたが、南三陸消防署及び南三陸町消防団の懸命な努力により、被害を最小限に抑え、午後9時26分に鎮火となりました。

なお、この火災により、歌津地区及び志津川地区の一部地域475戸が停電となったほか、国道45号が長時間にわたって通行止めになるなど、被害を受けた皆様並びに近隣の皆様方に、この場をお借りして謹んでお見舞いを申し上げますとともに、南三陸消防署を初めとする消

防本部の皆様、高橋団長を初めとした消防団員の皆様、婦人防火クラブ連合会の皆様の迅速な対応により、被害を最小限に抑えられたことに対しまして、改めまして感謝を申し上げる次第でございます。

町といたしましては、本次火災の消火活動に当たられた消防職員並びに消防団員の皆様から上げられましたご意見や課題を踏まえまして、耐震性防火水槽などの消防水利の整備、小型動力消防ポンプ付積載車の更新など、消防力の充実強化を早急に図ってまいりたいと考えております。

次に、「歌津総合支所・歌津公民館の開庁式典」について、ご報告を申し上げます。

去る5日、歌津字管の浜地内に整備いたしました「歌津総合支所・歌津公民館」において、議員の皆様を初め、関係機関等の多くの皆様のご出席を賜り、開庁式典をとり行いました。

本施設は、総合支所、公民館、保健センター機能を有する複合施設として整備したものであり、FSC国際認証材である南三陸産材を使用した、温かみと親しみの感じられる施設をコンセプトに建築されました。

施設概要といたしましては、多目的に利用できる「マチドマ」を中心に会議研修室や和室等があり、町民が共有して活動できる施設となっているほか、住民検診などの各種検診に利用できる「検診室」も設けております。

単なる行政手続きの場だけではなく、新たなまちづくりの一体感を醸成するため、町民や来町者などへの情報発信拠点とともに、町民活動や交流機能の充実を図る施設として、大いに期待するところでございます。

次に、「災害時における応急活動及び平常時における安全・安心活動等に関する包括連携協定の締結」について、ご報告を申し上げます。

きのう12日、本町と日本郵便株式会社志津川郵便局様及び石巻郵便局様とにおいて、「災害時における応急活動及び平常時における安全・安心活動等に関する包括連携協定」を締結いたしました。

この協定は、日常の防災活動、大規模災害発生時の応急活動及び平常時からの安全・安心活動等の連携強化を目的に締結したもので、地域に密着した郵便局の幅広いネットワークを利用して、道路損傷、土砂崩れ、不法投棄などを発見した際の情報提供や、郵便配達等を通じての地域住民の見守り活動等を実施いただくことを約したものであります。

また、この協定では、郵便局掲示スペースの無償提供によるポスター掲示等についても定めており、地域経済等の活性化に貢献いただくことも期待するところでございます。

町といたしましては、今後とも、関係機関、各種団体等の間において、安全・安心なまちづくりに向けた協定の締結等をより積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上を申し上げ、行政報告とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 暫時休憩をいたします。

町長の行政報告に対し、伺いたいことがあれば、休憩間に伺ってください。

午前10時28分 休憩

午前11時00分 開議

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

書面にて提出された工事関係等の行政報告に対する質疑を許します。

14番三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 2ページですけれども、契約方法の前の業務概要がありますね。この文言なんですが、積算という言葉が出ているんですが。以前からこういう業務概要の名前で発注しておったんでしょうか。設計業務じゃないんだね。設計と積算とありますよね。これは、積算だけの業務なのか、設計の業務なのか、ちょっとわからない。その辺、どなたが担当。総務課長、建設課長。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 発注者支援業務ということで、業務の発注を行ってございます。主なものは、これまでコンサルにより図面等ができておりますので、それに基づく積算が主たる業務ということになります。ただ、積算するに当たって、どうしても図面の中で、積算に合わせて区分を設ける必要がある場合もございますので、若干図面にも手を加えることもあるということを想定いたしまして、業務概要の中に設計と積算という2文字を入れさせていただいております。

○議長（星 喜美男君） 三浦清人君。

○14番（三浦清人君） 積算を民間の会社にお願いして、いざ入札という段階で、どうなんでしょう、信頼度の問題といいますか。行政がやることはいいんですね、積算は。行政がやる仕事を支援するための積算ということなのかどうか。大丈夫ですかね、民間にこういう積算をさせて。入札執行する際にいて。その辺の信頼性といいますか、明確性といつか、信頼が置けるかどうかということですね。民間会社にそういった積算をさせて。今まででは役所でやっていたんでしょう。役所ではやっていないの。民間がやっていたの。これまでも民

間がやっていたということ。積算をやるという業務なんでしょう、これは。具体的には。今までそういうふうなやり方をしていた。入札かけてやった、このように。私は文言として初めて見たというか、なかなか見なかったものですから今聞いているんですが。内容的なことをもう少し詳しく。

○議長（星 喜美男君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（田中 剛君） これまでも、発注者支援業務ということで、設計並びにその設計の基づく積算を業務として委託しておりました。なお、請け負った業者に対しましては、私ども公務員と同様の守秘義務を負わせておりますので、そういった積算額が外部に漏れるということはございません。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。

6番今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 1点だけ伺いたいと思います。

今、積算のことで前議員が質問したんですけれども、この工事関係の報告を見ると、大分復興の事業も落ち着いてきたのか、入札する業者の数もふえているようです。

そこで伺いたいのは、新聞でなんですけれども、なんか最近積算のソフトが進化して、都市部かどうかわからないんですけれども、同額の入札が多くなり、くじ引きで決定するという、サッカーで例えるとPKみたいな感じのあれがふえてきていると聞いたんですが、町内の業者で、そういったソフトの導入があるかどうかなんですかとも、当町においては、そういった積算ソフトによる同額入札等の事例とかが発生する余地はあるのかどうかだけ伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） まずもって、当町でも積算システムを導入してございます。これは、宮城県と同様のものを使わせていただいているという状況でございます。それから、一方、民間企業におきましては、積算単価、それから歩掛等は既に国レベルで公表されてございますので、それぞれの会社において独自の積算システムを開発し、それを各業者の方々に販売をしているということでございますので、積算について、もし発注者側、受注者側が同じような考え方で積算をすれば、ほぼ同額の金額が算出されるんではないかなと考えられます。ただ、算出されても、そこから競争でございますので、そこから幾ら値を下げるとか、入札価格を決めるのはそれぞれ各業者でございますので、よくくじ引き抽選となった場合は、たまたま積算した価格に基づいて、ぜひ仕事をとりたいので、積算額よりも低く入れた結果がた

また同じ額であったということだと思います。

○議長（星 喜美男君） いいですか。今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の課長の説明で大体わかったんですけども、そういった積算ソフトで出た金額より下げて入札して落札した場合に、極端な例なんすけれども、工事に支障が出ないのかどうか。そこだけ。それは業者の考えなんでしょうけれども、以前のように1円入札みたいな感じにはならないんでしょうけれども、そういった危惧はないのかどうかだけ伺っておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 工事の場合、それから業務の場合も含めて、最低制限価格を設けてございます。本来であれば、積算価格で受注すればそういう形になるんでしょうけれども、いずれ、安ければいいというものではございませんので、当然制限価格を設けながら、予定価格と制限価格の間にに入った価格で、一番安価な業者に落札ということになってございます。当然、出してきたからには、その額で業者が施工できるということでございますので、そこはしっかりと工事のほうはやっていたいているという状況です。

○議長（星 喜美男君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 入札執行、前任私が担当でございましたので、平成28年度、たしか2回ほど抽選で業者決定した経緯がございました。
以上です。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。

10番山内昇一君。

○10番（山内昇一君） 私からも1点だけちょっとお尋ねしたいと思います。

町長の行政報告のその2の2ページからです。平成29年度の町道の横断1号線の道路の評価といいますか、立木の補償等の項目があるわけでありますが、現在の進捗といいますか、およその内容といいますか、その辺はどういうふうになっているか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 町長の行政報告の2ページに載っています業務につきましては、幅杭等を打たせていただいたと。それから、説明も細かい点はございますけれども、ほぼご同意をいただいたということに基づきまして、これからよいよ買収単価のご提示をさせていただきたいと思ってございます。そのもととなる土地の評価額を今回それぞれ出していくということと、道路予定地内にある流木がございますので、それらの補償金額を算出する

という業務でございますので、これらが全て終了した段階で、それぞれ地権者の皆さんには買収価格、それから補償内容等についてご説明をするという段取りになるかと思います。

○議長（星 喜美男君） 山内昇一君。

○10番（山内昇一君） まだ、測量とかそういった段階ですので、詳しくはあれですが、そうすると順調に土地の協力者の了解が得られているというような内容なんでしょうか。その辺。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） 概ねご了解いただいていると理解はしております。

○議長（星 喜美男君） ほかにございますか。

3番及川幸子君。

○3番（及川幸子君） 3番です。

ただいまのその3の行政報告の中で、関連でお伺いしますけれども、以前、歌津の石浜地区の漁港の計画がございました。その中で、大分1年過ぎても地元の人たちから、あのときやるという町長の約束事が……。

○議長（星 喜美男君） 3番議員、行政報告に示されているやつから伺ってください。関連はちょっと、この場合は当てはまる話じゃないと思います。

それでは、続けてください。

○3番（及川幸子君） 続けさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 今回特別で。

○3番（及川幸子君） 地元の人たちから大分危惧、いつできるのだろう、計画があるのにどうなっているんだろうという心配をされております。そうした中、計画の進捗状況ですね、どのようにになっているのか。今後の見通しというものをお聞かせ願います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（三浦 孝君） その件につきましては、この間の日曜日、お電話でお話しした内容と重なりますけれども、繰り返しお話しさせていただきます。

多分、議員、質問されていますのが、平棚地区のお話だとは思うんですけども、これまで地元説明会をして、それから入札も執行させていただきました。残念ながら、不落といいますか、入札参加者がいるという状況が続いてございます。現在も、敗者復活ではございませんが、何回目かの入札の公告をさせていく予定にしてございまして、業者が決定すれば、次の定例会に契約の議案を出したいというような予定でございます。

ご存じのように、石浜地区、非常に工事をするには難易度が高い地区でございますので、な

かなかそこに手を挙げていただける業者が、現実的にはなかなかないという状況が続いてございます。ただ、施設の復旧は当然しなければなりませんので、いろんな手立てを考えながら、今後とも早期に完成できるように努力はしていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） よろしいですか。ほかにございますか。

ないようありますので、以上で工事関係等の行政報告に対する質疑を終了いたします。

これで、行政報告を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は11時30分といたします。

午前11時14分 休憩

午前11時29分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番今野雄紀君。質問件名、1、道の駅構想案の見直しを、2、均衡ある発展を目指すまちづくりを、3、コミュニティー形成への取り組み。以上3件について、一問一答方式による今野雄紀君の登壇発言を許します。6番今野雄紀君。

[6番 今野雄紀君 登壇]

○6番（今野雄紀君） 先の議会で、議員基本条例も制定され、今議会から反問権も行使されるという事態になりました。そこで、再三町長との議論がかみ合わないということも指摘されている中、反問権第1号とならないように議長の許可を得ましたので、登壇より1件目、質問させていただきます。

まず、1件目として、道の駅構想案の見直しをということで、今回要旨として細かく五、六点上げさせていただきました。

第1点目、ほぼ固まりかけたと思われる立地場所の再検討について。

2点目として、物販、産直施設の導入をしてはどうかという質問です。

3点目、集客の要因として入浴機能の追加をしてはどうかという質問です。

次、運営体制及び道の駅の採算計画について、大丈夫なのか伺いたいと思います。

最後、ポータルセンターの機能と観光協会、そういったところのかかわりについて伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） できるだけ、反問権を使わないように答弁をさせていただきたいと思います。

今野雄紀議員の1件目のご質問、道の駅構想案の見直しについてお答えをさせていただきます。

まず、立地場所についてでありますと、来町者に町内を周遊する際の起点としてご利用いただけるように、町全体の観光交流拠点として整備することが、町内外の方に望ましいと思いますので、現在の計画地で整備することにご理解をいただきたいと思います。

次に、物販、産直施設の導入についてでありますが、物販、産直施設については、道の駅へ新たに設置することについては想定をしておりません。道の駅は商店街を含めた一体的な整備を検討しているところでありますと、民間事業者の取り組みを阻害しないように配慮した上で、地域活性化の中心的拠点として必要最小限の施設整備を考えているところであります。

あわせて、入浴機能についても、道の駅整備推進協議会でご議論をいただきましたが、施設の管理費がかさみ、運営は非常に厳しい状況にあると協議会委員から述べられていることも考えると、現時点では導入は想定はしてございません。

次に、運営体制と採算計画についてでありますが、地域振興機能と商店街が担い、ほかの機能を町が整備するという、公設と民設の合築を検討しておりますと、これによりまして、利用者ニーズに柔軟に対応して、交流拠点の機能をより発揮できるように、それぞれが連携を十分に図りながら、地域が一体となり得る管理運営方法や採算計画を協議会で重ねてまいりたいと考えております。

次に、ポータルセンターの機能についてでありますが、町外者への情報発信、町民の交流の場としての震災後新しい交流の拠点、当町の玄関口として重要な拠点となっていることから、道の駅にその機能を移設して、観光交流、地域連携機能の核となるよう検討していく予定であります。

あわせまして、観光協会とのかかわりにつきましても、現在ポータルセンターを管理運営していますことから、引き続きご対応いただきたいと考えているところであります。

いずれにしましても、5月29日から道の駅基本構想案をパブリックコメントに付しているところでありまして、お寄せいただいた意見を踏まえ、道の駅整備推進協議会で議論を深めてまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○ 6番（今野雄紀君） 順を追って質問させていただきたいと思います。

今、町長、最後に答弁があつたんですけれども、パブリックコメント、きのうで終了したということなんですかとも、大体何件ぐらい集まつたのか。町民の関心がどれぐらいあつたのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 概ね町の構想をご理解いただいたと認識をしてございますが、パブリックコメントでお寄せいただいた意見は0件でした。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○ 6番（今野雄紀君） 0件ということで、概ね構想に納得したということなのか、もしくは5月29日からやつたということなんですかとも、私は再三事あるごとに伝えてはいるんですけども、パブリックコメントの取り方に関しても、若干工夫が必要じゃないかと思います。そこで、いつも言っているんですけれども、例えなんですかとも、今回、今月号から広報が何か随分おしゃれにというか、すごくいい感じに変わつたと私は思つて見させていただいたんですけども、そういう中で、毎号、例えアンケートはがきのようなやつを差し込んで、そういうはがきを利用してパブリックのコメントをいただくという方法もあると思うんですが、そういうことに対する検討等はできないのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 町民の意見を聞くという方法はさまざまあるかと思います。一般的にホームページで、いろいろ図面やら資料が多いものですから、そういう手段でまず見ていただいて、それから意見をという手順を踏んでいるのが大体かと思います。広報紙に折り込み等でということもお話しとしてはございましたが、広報は行政の施策について広くお知らせをするという役割もありますし、また、配付をする区長、班長方にもまたひと手間をかけるということもありますので、ホームページ以外の方法でパブリックコメントをすることになれば、別の方法を考えるということが一番よいのかなと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○ 6番（今野雄紀君） 今、課長より答弁があつたんですけれども、ホームページといつも言いますけれども、多分ホームページを見れる方たちだけではないと思うので、そういう方たちをカバーするために、やはり広報でもはがきを、今月から10円高くなりましたけれども、そういうやつを折り込んで、あらゆる行政に対する要望等を伺う、そういう手段は私はベストじゃないかと思うんですけれども、その件に関してはわかりました。今後何らかの形で

より検討していっていただきたいと思います。

そこで、本題に入りますけれども、道の駅の場所の再検討ということで、周遊の起点となる場所ということで現在の場所になったという町長の答弁がありました。そこで伺いたいのは、道の駅なので、国道45号線の道の駅なのか、398号線の道の駅なのか、そして45号線に面していないような感じがするんですけども、そのところ、45号線に面しているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 398号線に面するということに、今その方向で検討してございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 図面等確認させていただくと、45号線側から出入りできるのかどうか、そのところを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） 45号線からは、このエリアには侵入できないということで警察との公安協議が進んでおります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 45号線沿いに私はつくるべきではなかったのかななんて、そういう思いがあったものですから、今回のそういういきさつについては、私も議事録等に目を通させていただきましたので、ある程度は認識していますけれども、それで、立地の面に関しては、こういったことにならざるを得なかつたのかという。どうしても納得いかないもので当初の段階で、現在の商店街の脇という考え方もあったんでしょうけれども、初期の構想段階で、海の関連の道の駅ということならば、歌津地区でもよかつたんではないかという声も大分聞こえるものですから、当初からそういった構想は少しもなかつたのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 隈研吾さんのグランドデザインをベースにしてまちづくりを進めてまいりまして、グランドデザインの中におきまして、道の駅という場所につきましては、町民の皆さんにお示しをずっとさせていただいてまいりました。いろんな種々懇談会等を開催した際にも、場所的にはここの場所ということで、町民の皆さんにもご説明を申し上げてきた経緯がございますので、その中で、町民の皆さんからここではだめだというご意見はほとんどなかつたというふうに認識はしております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういうた、歌津地区のほうにも声がなかったということで、わかりました。

そこで、道の駅の機能と申しますか、以前は道路利用者へのサービス提供機能が主流だったということですけれども、近年は、そういったところから次の段階というか、セカンドステージに入り、地域の課題解決のための拠点としての機能が大切だということも聞かれています。 そういった形での構想は盛り込まれたのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話の道の駅につきましては、機能として、まず1つには休憩をするという機能が必要だということですし、2つ目には情報発信機能ということが必要。それから今ご指摘があったように、地域の皆さん方の連携機能と、この3つの機能が道の駅には必要だということで整備を進めるということになります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういうた形で、立地場所の再検討は、例えば45号線沿いなんですけれども、BRTの駅が角にできて、その脇は換地して普通の民間の建物が建つということを聞きましたけれども、本来ならば、そういった国道45号線沿いに余り大きくない道の駅のハードなので、建ててもよかつたんじゃないかなと思うんですけれども、そういったところの検討はできなかつたのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご理解いただきたいのは、道の駅の構想の中で、さんさん商店街と震災伝承記念館といいますか、どういう名称になるかはともかくといたしまして、そういう場所を一体として整備をするということです。ですから、今のさんさん商店街は道の駅の一環ということになります。したがいまして、新しくまた北側のほうに整備を今進めてございますが、駐車場機能、あるいは今言った記念館等を含めての整備をするということで、ずっとこれまでご説明をさせていただいてまいりましたので、今後もこれを進めていくということが肝要だと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういうことはできないということなんですけれども、今回、道の駅の構想は、協議会の中では、伝承の部分は省かれて議論になっていたみたいなんですけれども、震災を伝承する部分のハードについて、もう少し詳しく伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 道の駅推進協議会のほうから、私のほうに答申をいただきまして、改めてごらんいただきたいんですが、震災伝承の項目もしっかり載ってございます。したがいまして、町としてそういった震災伝承ということについても意を用いていくというつもりであります。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 構想案の中からそれは除外されていたような気が私はしていたものですから、今回町長のこの答弁によって、そういうことがなったということは、ちょっと私、理解できかねるんですけれども、そういう伝承のところも道の駅の一体として整備するところなのか、どういった時点で決まったのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ここに、道の駅の基本構想の資料がございます。これの9ページの（3）震災と震災伝承機能ということについて明確にここに記載されてございますので、こういったものを盛り込みながら整備を進めていくということで考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私がお聞きしたのは、この基本構想以前の問題の道の駅基本構想基本計画案という、平成28年2月に出した資料を見て私は質問していたんですけども、その中には、全然そういうことが、「震災体験の伝承」とあって、一番下が震災記念館、別途検討ということがあったんですけども、その流れについて私はちょっと認識できないんですけども、どのような流れになったのか、もう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） 済みません、平成28年2月に何か取りまとめたという記録は当方でございませんので、町の資料でございますか。発出者は。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） この資料、交流施設基本計画案ということで私は手に入れたんですけども、道の駅整備目的とかなって、これは商工会からいただいたやつです。それを頼りに質問しているんですけども。ですから、それの中には、必要な施設とかあって、商店街、産直施設、フードコート、イベントスペース、多目的ホール、会議室、観光案内所、地域手づくりショップ、震災記念館とあって、その中の検討する項目が多目的ホール、会議室、観光案内所、手づくりショップ、そういうことになっていたものですから、そのところを伺い

たいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） 恐らく、商工会のほうが、商工会としてどのような機能が欲しいかというのをご検討されたものを発表されたのかなと思いますので、それをもって町がそのとおりにやるという意思決定はしておりませんし、その意見が道の駅整備推進協議会のなかに商工会の方も入られていますので、その方からご意見として出てくることはあるかと思いますが、その資料をもってそれをそのまま町が決定したということはございません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 見ると、ほとんどこの案に近いような形で今回の構想も上がっているものですから、そこのところの関係というか、私はそこでちょっと腑に落ちなかったので、今回このような質問をしていたわけなんですけれども、じゃあ、これはもう全然関係ないということで認識させていただいてよろしいのかどうか、もう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） 町としましては、道の駅整備推進協議会の議論を踏まえ、いただいた答申をもって町のほうでも検討した結果がパブリックコメントに付させていただきました「道の駅基本構想素案」ということでございますので、そちらのほうが町の決定事項ということでご認識をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） じゃあ、わかりました。私も、これを頼りにいろいろ質問しようと思っていたんですけども、これは参考程度ということなので、わかりましたけれども、そこで、協議会のメンバーを見ても、ほとんど商店街の関係と観光協会の会長とその職員の方たちが構成になっていて、そういう中での協議会での構想なものですから、何か、商工会でつくったやつとの、余りはつきりしないというか、そういうところが不安だったので質問していました。

その立地に関してと案に関してわかりましたので、質問事項の項目に戻させていただいて、産直の導入ということで質問させていただきました。想定していないという町長の答弁がありましたけれども、それは地域の活性化というか、そのためには産直を導入しなくて大丈夫なのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ちょっとお話をさせていただきましたが、現在のさんさん商店街にも産直場所がございますので、そちらのほうの運営ということになろうかと思いますが、それが改めて別の場所に産直の施設をつくるかどうかということについては、これはまた、まちづくり未来という会社のほうでどう検討するかということになろうかと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私がお聞きしていたのは、道の駅というと、普通、一般的には産直とかそういういたものがあるという認識で、多分町内の人もとっているんじゃないかなと思います。そこで、現在の商店街の中の産直風のスペースで、道の駅の機能としての産直の代替となり得るのかどうか、そのところ、町長の認識を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） あの場所に行っていただくとわかりますが、町外からおいでいただいた方々含めて、あの産直の場所でお買い物をする方が随分いらっしゃいますので、機能はしているというふうに認識してございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ただ、産直という割には、何か野菜等もほとんど地元のものがないような気も。私も先日も見てきたんですけども。そういう流れもあるものですから、皆さんが道の駅として本当に望んでいるのは、南三陸町なので、海のもの、山のものが並ぶ産直ではないかという、私はそういう認識なんですけれども。例えば、漁師の人たちが刺し網等でとった魚とか、お年寄りの方が地物の野菜を、それらを並べて、ある種生きがいづくりみたいな形としての効果も普通の産直としては得られるんじゃないかなと思うんですが、そういう効果が全然得られないということは、それでもいいのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 産直というスペースだけをどうもお考えのようでございますが、先ほど来お話ししていますように、さんさん商店街も道の駅の一環です。したがいまして、南三陸のいわゆる海の幸というものについては、あそこの商店街に3店舗の魚屋が入ってございますので、そういういた取り扱いはそちらのほうでやっているということでございますので。イメージしている産直というのは、皆さん1つ場所があつて、そこに海のもの、山のものというイメージでしょうが、基本的には商店街の中で、それをすべて販売しているということでございますし、あわせて地元でケーキをつくっている方々もいらっしゃいますし、そういう全体で道の駅ということで捉えていただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 私は、そういう形だと、その商店街の方たちにはいいと思うんですけども、せっかくの道の駅、全町的な感じで恩恵を受ける方たちというのは、それこそ生きがいづくり等も含めて少ないんじゃないかと思うんですけれども、それで十分なのかどうか、もう一度だけ町長に伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 一番大事なことは、あのさんさん商店街、道の駅においてになった方々がこれで満足するかどうかということに一番尽くるんだと思います。さんさん商店街においてになった方々、今言った産直の野菜の場所、それから魚を買う場所に皆さんぐるぐる回りながらお買い物をしてございますので、そこの中で不便だというお話というところについては、まちづくり未来の会社のほうにも届いていないということですので、おいでいただいた方々にはご満足をいただいている施設なんだろうと認識しております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） お客様にとっては不便じゃないんでしょうけれども、町で例えば何か納めたいとか、そう思っている人たちにとっては、いささか不満じゃないかという、そういう思いは、町長、認識はございますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） あそこの場所で売っているのは、南三陸町で海でとれたものをあの場所で扱ってございますので、そういう意味におきましては、漁業者の皆さんにとってもあの場所というのは、大変自分たちのとったものを売っていただける場所ということでの連携は十二分にとれないと、私はそう思っています。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） それは、魚屋から買うのと、やっぱり大谷の道の駅みたいに、とった人の名前が出ているような、そういう形でやるものもある程度効果があるんじゃないかなと思うんですけども、そういう件に関しては、町長はどのように感じるのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これは、なかなかかみ合わない話でございます。基本的には、何回も言いますように、南三陸でとれた海のものがあの場所で売っているということですので、そういう事実がやっぱり大事なんだろうと私は思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 海のものは売っているということなんですかけれども、山のものは売っているのかどうか、そこだけ確認させて、この産直の導入に関して終わらせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 先ほど来お話ししていますように、あの産直の場所には山のものは売つてございますので、多分行って、今野議員も篤とご承知だと思いますが、それで私はある意味機能を果たしていると思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 山のものは売っているんですけれども、産地がどこかという、私はそういうことを問題にしているんですけれども、そのところ、町長は確認等していますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大変申しわけございません。一品一品私が、商品がどこからどうなった、いわゆるトレーサビリティーがどうなっているのかということまで、残念ながら、申しわけございませんが私も確認はしてございませんが、いずれ、あの場所で置いているのは、入谷の皆さんとか、あるいは足りない分は登米市のほうからということであそこで販売をしていふとお聞きいたしてございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 登米市とか入谷のほうだったらしいんですけども、簡単にわかりやすく説明させていただくと、以前役所の近くにあった魚屋がやっている野菜売り場の機能そのままみたいな感じでやっているものですから、産直の名称としてはふさわしくないんじやないかという、そういう思いでの質問でしたので、なるべく産直風の施設に関しては、地元のものを扱っていただけるようにしていっていただきたいと思います。

次の項目としまして、入浴施設の機能を追加できないかという質問なんですかけれども、管理費がかさむということでできないという町長の答弁がありましたけれども、少しもそういった機能を追加する気持ちはなかったのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 協議会の中身については、今担当の職員から答弁をさせていただきたいと思いますが、基本的に、名前は申し上げませんが、ある自治体で町のほうで入浴施設をつくりたいということで提案をさせたときに、議会のほうが将来的に採算が合わないというこ

とで同意をしないというケースもございます。したがいまして、ある意味我々がこの入浴施設の問題を考えるときに、採算がどうなんだろうということが非常に大事なんだろうと思っています。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） 協議会の中でも、入浴機能についてということでお話が出ましたが、やはり、他の道の駅で入浴施設があるところにお話しを聞きに行かれた方がいらっしゃいまして、やはり運営が大変だというお話を聞いてこられたというお話が紹介されましたし、協議会の中で、やはり今ある地域の資源、今あるものを効率的に効果的に発信していくのが重要だという認識は皆さんお持ちだったようで、新たなものを仕込むということは、皆さんの意識の中にはなかったというふうに記憶しております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 課長のそういう答弁があったんですけども、私は、できれば海の見える場所にお風呂が理想的だったんじゃないかなと思います。お風呂があるとどういった効能があるかというと、例えば滞在型の観光戦略に有効ではないかという思いがあります。民泊、民宿、その他の宿泊施設等の利用した方たちが、そういったお風呂、ちょうど鳴子の早稲田の湯みたいな感じで使ってもらうと、より戦略がしやすいんじゃないかなと思います。昨今、若い人たち等に人気のあるゲストハウスなどにもつながるんじゃないかなと、そういう思いがあります。

あと、第2点目としましては、熱源を、当町はエコタウン構想のあれもあって、デモとしても効果的に使えるんじゃないかなと、そういう思いがあります。ペレット、間伐材、バイオマス、それこそFSCの手入れで出たやつとか、もっと広げられるんでしたら、カキの殻とかホヤの殻、そういう産廃系のやつも有効な資源として、それを使ってお風呂を沸かすことによって、よりエコタウン構想のアピールになるんじゃないかなという思いがしますので。なおかつ財源的に、お風呂にそういった形で来ることがあれば、本当に申し分ない効果があるんじゃないかなと思いますが。ただし、設備等に関しては、そうかかると思うんですが、そういった思いもあっての入浴施設なんですが、こういったことは協議会等において、民意圧迫等あるんでしょうけれども、全然検討に値しなかったのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） 道の駅整備推進協議会の中で、そちらのような話は出ておりませんで、あったらいいねという思いはあるのかもしれません、それの実現に向けて

どのぐらいの設備投資が必要なのかとか、そういうものを検討するにはかなり時間が要するのかなと思いますので、そういうふうに考えると、今現状の基本構想にまとまったというふうに認識をしております。

○議長（星 喜美男君） ここで、昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時09分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

今野雄紀君の一般質問を続行いたします。今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 午前中に引き続き、もう少し産直の導入はということで質問を続けさせていただきます。

町長からいろいろ答弁というか、考えを伺ったんですけれども、産直のあれを追加する考えはないということなんですが、昨今、間もなく、ウジエスーパーが開店する予定なんですねども、そこで、今産直の募集をしているみたいなので、私思うに、道の駅でも産直を導入すれば、出荷する手間というか、ある程度一緒なので、出荷するほうは効率的に補充等できるんじゃないかと思うんですけども、そういった意味合いも兼ねて、産直はぜひとも必要じゃないかと思うんですけども、4回目ぐらいになりますけれども、しつこいようですが、もう一度だけ伺いたいと思います。

あと、例えば、魚介類に関しても、町長は魚屋で売っているからということなんですけれども、例えば、産直で買った魚、もしくは魚屋で買った魚を体験的にさばいて、それを商店街のお店に持っていくて、手数料みたいな感じでお金をもらって調理して、それを食べただくとか、そういういろんな仕掛けができると思うんですけども、そういった意味合いも兼ねて、産直はどうしても必要なんじゃないかと思うんですが、町長の考えをもう一度だけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 繰り返しの答弁になりますが、基本的には、今野議員のお話ししている頭の中にある産直は、施設をつくってそこに全てを集めてというお考えだと思います。ですが、先ほど来私がお話ししていますように、商店街一帯が産直という受けとめかたを私はしてございますので、改めて産直施設をつくるという意義というのは私は薄いんだろうという

ふうに思います。産直で売っている魚も魚屋で売っている魚も同じ魚でございますので、そこは機能としていろいろお考えもあるようですが、今の状況の中でいろいろあそこを利用している方々が不満があるとか、そういうことがあればまた考えなければいけないという点もあると思いますが、基本的には今ああいう状況の中で、おいでいただいた方々にご満足をいただいているということをございますので、そこはそれでいいんではないかと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） そういった答弁でもわかるんですけれども、来ていただいている方の満足と、町で暮らしている人たちのそういった思惑のある方たちの満足というのは、そこで得られないんじゃないかという思いがありますので、来ていただいた方たちの満足だけを考えるのも、少し偏り過ぎているんじゃないかなと思います。

それで、産直に関してはこれ以上聞いても同じような答弁だと思いますので、次の項目、運営体制と採算計画という質問事項に移らせていただきます。

運営体制なんですけれども、いろいろ出していない資料等を確認させていただくと、設置者を今のところどういうふうに考えているのか。町なのか、まちづくり会社なのか、そのところを伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 設置者がどちらになるかということでございますが、基本的には、今の時点ではまだ未定ということになります。いずれ、先ほども申しましたように、今後協議会の中でその辺は検討させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 基本構想を確認させていただくと、初めから観光協会が運営するという前提で構想が成り立っているようにとられるんですけれども、そのところはまだ未定なのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 未定です。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 先に、隣の市でオープンした道の駅などでは、入札で運営先を決定したようすけれども、当町ではどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） そちらの決定の方法についても、今後道の駅整備推進協議会で諮ることになりますが、全国的に見ればいろいろなやり方がありますので、そういう事情を御紹介しながら、協議会の中で議論を深めてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 何か、先回りをしたような質問でかみ合わないんですけれども、そういったことで、一応未定だということでわかりました。

そこで、運営なんですけれども、例えば、町長が先ほど一体型の道の駅ということで説明がありましたけれども、実際、商店街とは別に道の駅本体での収益というんですか、収入はどのように考えて構想しているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） 通常、一般的な道の駅で申し上げれば、やはり収益を稼ぐところの機能としては地域振興機能のところになるかと思いますが、それを民間の活動を阻害しないという大原則のもとで整備していくということなので、今議員がおっしゃられた本体のところでの収益というのは、なかなか難しいのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 収益を上げる見込みがないところで道の駅を運営していくという、そこのところをもう少し詳しく説明していただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） 町長の答弁にもありました、道の駅の基本は、道路利用者の休憩機能というのが大原則で、これは何ら國の方針も変わっておりませんので、そういった意味であちらのほうに整備をしようと考えているので、それをもって収益を稼ぐということにはならないのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 収益を上げれないということでしたら、その運営主体はどのような資金というか財源で運営していくのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） いろいろ考えられると思いますので、断定的なことは言えませんが、中には、他の道の駅を見れば、整備主体である町からの指定管理だったりとか、第3セクターのような財団を設立して、そこが他の事業とうまく組み合わせをした上で運営をしていくとか、さまざまな方法があるようでございます。それについては、国交省に情報

提供を求めながら、どのような方法がより適切かを協議会で諮っていきたいと思っています。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ただ、そこで回していく前提を考えていかないと、幾ら一体型の道の駆でも、素人考えにも成り立っていないんじゃないかと、そういう思いがあるんですけれども。今の答弁だと、町の持ち出しというか、指定管理料、もしくは私が独自に入手したあれでは、2通りの案がありまして、指定管理の方法とまちづくり会社に設置主体になってもらって、そしてどっちみち観光協会が運営するということになると、指定管理料かもしくはまちづくり会社からの借入料として、具体的な金額も出ているんですけども、大体500万円ぐらいということでは出ているみたいです。そして、仮に観光協会が受託した場合に、その収益としては、たしか会議室等の一般利用を年間約550件、部屋代として約2,000円で110万円。語り部等のプログラムとして年間70件で、室料として1,500円、そして10万5,000円の収益を見込んで、合わせて120万5,000円。そして、今やっているもとの仮設のほうの観光協会のやっているショップの売り上げということで約2,500万円の売り上げを見込んで、その手数料として20%、その収入が20%ですので500万円。そういういたやつを見込んでいるような構想というか、案もあるみたいですが、果たしてそれで人件費等も入れたら回っていくのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、先ほども室長がお話ししていますように、今ごらんになっている資料、それは多分商工会でつくった資料だと思います。我々としてまだそこまで踏み込んだ議論は全くしておりませんので、その資料でご質問されても、なかなか私のほうも答弁しかねるという部分がございますので、そこはひとつご理解いただきたい。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） わかりました。今の町長の答弁で、実はこれは熟読というわけじゃないんですけども、見て、今回の構想等を見ると、ほとんど生き写しではないんですけども、それに準じているものですから、私も先を読むような形でこういった質問をさせていただいています。

運営体制と採算ということでは、はなはだ今の室長の答弁では、何か先行きが危ぶまれるというか、懸念の感があるんですけども、その答弁、もう一度だけ、採算面で大丈夫なのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君）　道の駅、議員がおっしゃられた本体のところで採算というお話がありますが、繰り返しになりますけれども、そちらのほうで収益を稼ぐというような発想に立てば、我々が求めようとしている休憩機能であったりとか、震災の伝承機能、こちらのほうの機能はなし得ないのかなと思いますので、そちらについて、採算がとれるという議論はなかなか難しいものがあると認識しております。

○議長（星　喜美男君）　今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君）　何かを捨てて何かを得るという、そういう課長の答弁はわかりますけれども、普通道の駅ですと、約3億円の売り上げという、それが分岐点ということです。物売りを一般的にしている道の駅なんですけれども。そこで、分析すると、客単価1,000円にしてレジカウントで年間30万人ぐらいが買い物してもらうと、観光入り込み数として約70万人。そういった人数が来て初めて普通の道の駅は採算が合うような形なんですけれども、当町で企画している道の駅はもっとコンパクトですし、こういったやつには当てはまらないのかもしれないですけれども、それぐらいの売り上げというか収入が必要だと思います。

そこで伺いたいのは、構想段階なんでしょうけれども、上品の郷の成功例もあるように、駅長はどういった方を予定というか、なるのか。そういった構想も、まだ受けるところも決まっていない段階でお聞きするのはちょっと答えづらいかも知れないんですけども、どのような駅長を望むというか、構想に入れているのか伺いたいと思います。

○議長（星　喜美男君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君）　議員お見込みのとおり、お答えできる状況にございませんが、事務局として考えているのは、やはり地域全体が一丸となって活動できる、交流の拠点になる、そういった機能を果たすために適切な方を選ぶべきだろうとは考えております。

○議長（星　喜美男君）　今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君）　運営に関しては、これ以上詰めても構想がこれからということなので、わかりましたけれども、最後、ポータルセンターと観光協会のかかわりというか、大分あるみたいなので、現在、観光協会とポータルセンター等は、どこか商店街のほうに事務所というか建物を構える予定があるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星　喜美男君）　商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君）　現在のポータルセンターにつきましては、当面の間は現在の場所で活動を継続することになります。あれ、本設の商店街に係るポータル機能につきましては、今ご議論いただいている道の駅の中で検討されるということになってござい

ますので、よろしくお願ひいたします。道の駅の整備の中で、本設商店街に必要なポータル機能も検討していくことになってございますので、現在のポータルセンターはあの場所で当面機能を継続するということになってございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） じゃあ、現在のポータル機能というか、それは商店街ではどのようにしているのか、1点だけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 現在のポータルセンターと商店街ということで、距離は離れてしまいましたが、連携を図りながら当面の間は運営をしていくということで協力体制をつくっているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） ポータルセンターと観光協会の関係というか、ただ、それでは新たにどこかにハードをつくって、そこに観光協会が入るという予定があるかどうかだけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 答弁が繰り返しになって申しわけありませんが、今後整備が予定される道の駅の中で、商店街に必要なポータル機能につきましても整備を検討していくということでございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） その機能に関しても一応わかりました。

そこで、今回この道の駅に関してなんですかれども、町長は学があるからご存じかわからないんですけども、論語に「近いもの喜び、遠きもの来る」そういう言葉があるらしいです。近所の人が喜んで使ってくれる店なら、そのうわさが広まって、よそからも人が来るようになる。こういった意味の言葉らしいです。道の駅のコンセプト等では、こういった言葉がよく使われているみたいですかれども、当町においては、残念ながら、「マスコミ喜び、遠きもの来る」という状態ではないかと私は見てるんですけども。ですから、今後整備する道の駅、その構想を初め、地元の人が……地元の人もと言ったほうがいいんですかね……喜ぶような道の駅を願ってこのような質問をするわけなんですけれども、最後、町長に、どういった形の道の駅を目指していくのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、当町は、ご承知のように人口が5,000人も減ってしましました。これから南三陸町の活力をどこに求めるのかということになれば、当然交流人口をふやして地域にいわゆる経済的な効果というものを創出していかなければいけないということです。したがいまして、今現在のさんさん商店街が道の駅の一環でございますが、もう既に1ヵ月で20万人、3ヵ月で35万の方々がおいでいただいて、そこでお金を落としていただいている。また、ハマーレ歌津においても同様な状況が続いているということでございますので、そういった当初のいわゆる多くの方々に南三陸に足を運んでいただくということでは、当初の目的を想像以上に達していると私は認識しております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） では、道の駅の質問の最後としまして、今町長より、さんさん商店街を初め、集客20万人、3ヵ月目で35万人、お金を落としているという答弁をいただきました。そこで、それぐらい商店街及び道の駅一体型で整備していく上で確認させていただきたいのは、今回まだできたばかりなんですけれども、仮設の商店街、例えば昨年、一昨年あたりの商店街、くくりは商店街なんですけれども、そこで大体税収というのは、町税の何割ぐらい上がっているのか、もしお答えできれば。町長が答えられるかどうかわからないけれども、関係各課お答えできれば。その答えていただけることによって、大体おおよそわかれば、南三陸町の住民の方たちも、これだけ力を入れて町長がやっていて、税収でも何割稼いでいるんだという、そういう説明責任がつくと思うんですけれども。ちょっと難しい質問かもしれませんけれども、商店街自体、税収幾らぐらい。従業員の給料等を入れたら波及効果はいっぱいあると思うんですけども、実際のそのところをもし少しでもおわかりでしたら伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分わからないと思います。基本的に、そういう話になっていきますと、例えばグループ補助金で水産加工場を建てた方々が、じゃあ建ててどのぐらいの効果があつたのかということも含めて、相対的に町民の皆さんの事業所得を調べていかなければいけないということになりますので、そこまでのご質問はいかがなものかと私は思います。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 町民税務課としては、エリアをくくっての税収等は把握してございません。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○ 6番（今野雄紀君） 今後、そういう形でカテゴリーを分けて、ある程度税収の分析等をする考え方があるのかどうか伺って1件目の質問を終わらせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 今ご質問のような把握の仕方はちょっと難しいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○ 6番（今野雄紀君） では、2件目の質問に移らせていただきます。

質問事項といたしまして、均衡ある発展を目指すまちづくりをすべきではということで、細かい要旨としたしましては、今回存続する志津川地区におけるまちづくり協議会のスタンスというか、あり方というか、どのように継続していくのか。

2点目は、歌津地区、戸倉地区、入谷地区のまちづくりの今後というか、どのように考えを持っていくのか。

最後、各地区の行政財産等、いろんな事項があるわけなんですけれども、それらを各地区ごとにある程度指標化していくべきではないかという思いがあるのもですから、その3点を伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2点目のご質問でございますが、まず1点目のご質問、志津川地区まちづくり協議会のスタンスと、2点目のご質問、歌津地区、戸倉地区、入谷地区のまちづくりに今後につきましては関連がありますので、一括で答弁をさせていただきたいと思います。

各地区のまちづくり協議会については、平成23年に伊里前地区、戸倉地区に、平成24年度には志津川地区にそれぞれ高台移転を中心とした復興事業に係る住民の合意形成の場として設置したものです。

震災から6年が経過し、伊里前地区及び戸倉地区のまちづくり協議会につきましては、住まいの再建など、復興事業の推進が図られ、当該協議会の所期の目的が達成されたことから、地域住民の皆さんとの協議により、これを発展的に解消したものです。一方で、志津川地区におきましては、復興事業はいまだ道半ばであり、今後新たな行政区が出ていく中で、住民がまちづくりを議論する場、環境の整備について検討する必要があることから、これを継続することとし、町が支援をしているという状況あります。

今後まちづくりの基本的な方向性といたしましては、各地区に設置されております地域づくり団体との連携を進化させるなどして、今後も協働によるまちづくりを推進していきたいと

考えております。

3点目のご質問、各地区の行政財産等の指標化についてお答えをさせていただきますが、各地区の公共施設の状況につきましては、町公共施設等総合管理計画等において、各小学校区単位で1人当たりの延べ床面積をお示ししております。具体的に申し上げますと、戸倉地区が6.07平米、志津川地区が5.20平米、入谷地区が6.07平米、伊里前地区が8.24平米、名足地区が4.52平米となっており、地区ごとに差異が生じている状況であります。しかしながら、この数字だけをもってまちづくりのバランスを論じることはできず、公共施設の設置については、機能の集約化や複合化、多機能化、さらには町民の皆さんのがんばりを考慮しながら進めておりますので、各地区ごとに差異が生じてしまうことについては、やむを得ないと考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、町長の答弁を伺ったんですけれども、志津川地区だけまちづくり協議会が残ったということなんですか？ 本来、高台移転の合意形成の場みたいな形でこの協議会が設置されたということなんですか？

そこで伺いたいのは、ほかの戸倉、歌津地区は、発展的に解消したということなんですが、志津川地区だけどういった部分がまだ残っているのか。高台移転及び合意形成というか、そのところを詳しく伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） ご答弁申し上げます。

志津川地区、浜々もなんですが、高台移転に特化したまちづくり協議会というだけではなくて、例えば伊里前においては、伊里前の商店街がございますけれども、旧伊里前の低地部も含めて一定の方向性をご議論いただいたというふうに認識をいたしております。志津川地区でございますが、志津川地区においては、議員ご承知のとおり、低地部、区画整理事業、現在続行中でございます。平成30年度までの完成を目指して現在工事を進めているということ、そして、復興記念公園につきましても、現在工事を進めているところということで、上と下、あわせてご議論いただいているまちづくり協議会、志津川のまち協においては、まだ低地部、例えば今後志津川の低地部の町字、それをどういうふうにするかということについてご意見を頂戴したいという点もございますので、平成29年度をもって終了という状況にはなかつたということで、平成30年度においても続行ということでございます。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、課長の答弁で大体はわかったんですけども、私が思うには、これまで町づくり協議会というか、予算的なものでちょっと伺いたいんですけども、補助が全然、私もこの前総会に顔を出させていただいたんですけども、予算が、補助金がないので、予算0円ということで協議会を設置したんですけども、その運営の経費というか、どうになっているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 平成28年度のまちづくり協議会の総会が先月開催されました。

議員ご指摘のとおり、運営費の補助金は0円ということでございます。会においては、事業監査ということで、会計監査は行わず、事業の実施についての監査を行ったということで総会を開催されてございます。当初、この志津川のまちづくり協議会設立時は、復興交付金を原資に運営費補助という形で補助金が町の会計を通してこの団体に支出をされておりました。ちょっと年度が不明確なんんですけども、平成26年か平成27年度、途中でこれを復興庁と毎年度、交付金の使途協議というのを現実させていただいているんですけども、当初は公共的団体であるまちづくり協議会が公益的事業をやるために運営費について復興交付金を充てようということについて、復興庁からご理解をいただきてお金を出していたと。ただ、途中から、やはりいろいろ、要は恒常的な会の運営費の補助に復興交付金を充てることについて、ちょっとご議論がございまして、ただ、そうは言ながらも、町として復興事業を限られた職員でこなしていかなければいけないという中で、考え方を変えたといいますか、いわゆるまちづくり協議会、公共的団体の行う公益的事業をやるために事務、これを担うのが町、それを外部に委託をするという考え方を復興庁にご理解をいただきまして、町から委託金という形で支出をさせていただいていると。それが、ちょっと質問を踏み越えますが、平成29年度において、この運営費につきましては、もう復興から7年だと。委託金については7年だという中で、伊里前、戸倉も一定程度議論が收れんしているという中で、志津川だけというのがなかなかお認めいただきにくいという状況もございました。かつ、志津川まち協の議論も、高台の議論が一定程度收れんをしている中において、これは平成29年度からは町で担おうと。当課の職員でこの事務を一定程度担おうということに変遷をしてきているというのが現状でございます。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今の課長の答弁ですと、補助金がなくなつて、公益的事務ということをしているということなんですかけれども、そこで、私が一番お聞きしたいのは、均衡ある発展という名のもとに聞くんですけれども、歌津地区とか戸倉地区はもうなくなつて、志津川地区だけ残ったという、そこに関してちょっと引っかかるものですから、実は、町の職員で事務をしているということは、その分の予算というか経費を、何らかの形であらわす必要があるんじゃないかなと私は思うんですけれども。例えば、町の職員だって、派遣の方が若い方とかが担当しても、約年間1,000万円ぐらいかかるわけですので、そういった部分の金額とか、事務費、印刷及び会報なんかの配達も300件近くやっているみたいなので、そういった分の経費というのは、予算計上というか、どの部分で見ているのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） まず、戸倉と入谷につきましては、前段申し上げましたが、このまちづくり協議会につきましては、震災復興が契機として設置をされたと理解しております。それで、一定程度の所期の目的を達したということにおいて、発展的に解消されたと。それで、今後において、戸倉、歌津において、まちづくりの議論が必要だということについて、何ら町として否定するものでも何でもございませんので、例えば、それぞれ戸倉と歌津には地域づくりの団体、契約会等がございます。どういった形がよろしいのかは、それぞれ町と地域と議論した上で、当然まちづくりの議論というのはあってしかるべきなんだろうと思っているのが1つ。あと、事務費の関係でございますが、当然役員会とか、今低地部を議論していただいておりますが、志津川の未来づくり部会のご案内状とか、ざっくりですけれども、切手代含めて20万円程度の事務費はかかるんだろうと思っております。それで、職員の人工費につきましても、ゼロではないというふうには考えておりますが、限られた職員の中でこの事務局をしっかりとやらせていただくと。このことは、結局町が住民の意見を吸い上げて意思決定をするために必要なプロセスに係る事務費だと思っておりますので、その点についてはご理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 課長の今の答弁で、ある程度理解はできるんですけども、私が望むあれなのは、志津川地区の協議会の場合は、高台移転というか、上の部分はもうほとんど完了していて、下の部分、公園とか多分道の駅等も入るんでしょうから、そういったところで、志津川地区の方というだけでの検討となると、ある程度パブリックコメントとか私とのこう

した質問等での意見も述べることができるんでしょうでけれども、できれば、戸倉地区、歌津地区のまちづくり協議会を自然消滅でもいいんですが、志津川地区に限定しないで、南三陸地区みたいな、戸倉、歌津もあわせるような、一応名目だけでもいいので、そういういた協議会にしてもらうと、ある程度いろんな志津川地区の中でも全町的に関係ある公園等を初め、そういういた施設のことに関しても協議できるんじゃないかと思うんですが、そういういた考えはなかったのかどうか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 志津川の町の規約に、協議会の会員の資格といったものがございまして、志津川小学校区にいらっしゃる世帯、あとは法人に加えて、その他会長が特に認める者と。この書きぶりは、志津川地区に限定せず、志津川地区のまちづくりに建設的なご意見等、いろんなご意見をお持ちの方について拒みませんよというふうに理解をしておりますので、そういういた点において、例えば戸倉の方とか歌津の方がこのまち協の会員になるとということについて、規約上の制限はないのかなと思っておりますのが1つ。

あと、道の駅云々ともご議論されるのかというご質問がございましたが、これにつきましては、道の駅推進協議会で主にご議論される内容と理解しております、特段、まち協において、道の駅の細部についてのご議論というのはされないものなのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 今、まち協と道の駅もぶり返して出てきましたけれども、実はそういう役員の中に、重複している委員もいるような気がするんですけども、そういういたところはどのように認識しているのか。別の顔でやるといえばそれなんですかけれども、まち協に入っていて道の駅の協議会の役員にもなっている、そういう方もたしかいるはずなので、そことのところの整合性というか。

あと、先ほど町の字とかなんかの意見をもらうということなんですかけれども、それでしたら、会員でも十分なんでしょうけれども、意見を吸えば。役員等に関しても、やはり地区ごととかにもある程度役員の構成を振るのが妥当ではないかと私は感じていたんですけれども。その点に関しても、細かいことになりますが、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） まず、道の駅整備推進協議会についてお答えさせていただきますが、議員おっしゃるとおり、志津川地区まちづくり協議会の理事の方に協議会の委員に入っていただきて議論していただいております。これは、志津川地区まちづくり協議会

のほうでなされている議論を、道の駅の整備の協議の中に反映をしていただこうというところで、委員のほうに入っていただいているという流れでございます。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 委員に関してはわかりました。そこで、この協議会について伺いたいのは最後なんですけれども、今後ずっと志津川地区に限定していくのか、要望ではないんすけれども、私が先ほど言ったように、全町的な形で協議会というかそういうものを広げられるのかどうか確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） ご答弁申し上げます。まずもって、志津川のまちづくり協議会なんですけれども、低地部の区画整理事業が一定程度終わるまでの間については、残るのかなと思っております。そして、あとは、入谷も含めてなんですかね、入谷、戸倉、歌津、そして志津川というもの一体でまちづくりを議論する場についての必要性については、何ら否定するものではございません。ただ、それについては、町としてどういう形がいいのか、この先必ずそういう議論が必要な場が出てくると思いますので、そこは真摯に検討させていただきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 大体、協議会についてはわかりました。最後、指標化について町長より答弁がありました。簡単に総合的な感じでいろいろ教育施設等の区割りをいただきましたけれども、指標化に関しては、衆議院の選挙区も、今回、先ほど区割りも変わったという知らせが来たみたいで、この先町もどうなるかわからない状況になるんじゃないかなと思います。全国から応援をいただいて、ゼネコンのためというか、事業、復興を終えた後、その代償というか、つくったいろんな施設を経費等を支払いながら維持を続けていくことはとても困難を極めるんじゃないかなと思います。

かつて、町長選で私も、何十年前かちょっとと思い出せないんですけども、恥ずかしながらエントリーさせていただいて、供託金没収ということにもなりましたが、そのとき、登米市と合併したほうがいいのではと主張させていただきました。これから三陸道が北進し、やがて気仙沼とつながるころには、町の再編もなきにしもあらずではなどと私は不安視しているもので、そのときのためにも、各地区ごとのある程度の項目の指標化が、そういうことがなければいいんですけども、していく必要があるんじゃないかなと思います。

そこで、町のホームページで南三陸町の人口の世帯数が載っているということで、私も聞い

て、見たんですけれども、5月現在で人口1万3,511人。そのうち戸倉地区では約11%、入谷が15%、志津川地区40%、歌津地区が33%という比率でした。世帯数も載っていて、それに近いんですけれども、そこで、指標としては、先ほど町長の答弁にあった教育も云々そうなんですけれども、実は、先に北海道の恵庭というところに、私たち委員会で視察に行ったんですけれども、そこの市で、データなんですが、ちょっと特徴あるデータで集計したいもので、それを参考に質問させていただくんですけれども、例えば、出生数とかも、1日1.6人とか、1世帯2.8人、例えば0歳から14歳の人口が市民100人のうち13.4人とか。結婚に関しては、同僚議員もめでたく今月結婚なさるということであれなんですけれども、結婚等も1日1.9組とか、逆に離婚も1日0.6組とか、そして、転入者数1日9人、例えば同じ転出1日8.2人。こういったデータの分析があるんですけれども、こういったことも実際には関係ないのかもしれませんけれども、地区ごとにある程度データを蓄積しておくことも大切じゃないかと思うんですけれども、その点に関して伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 地区ごとにいろいろなデータを蓄積しておいて、これからまちづくり、地域づくりの指標にすると。公共施設の配置バランスなんかも考えながら、あるいは道路や橋というようなことだと思うんですけれども、いずれ、数字を地区ごとに持つということは可能だとは思うんですが、何のために指標をちゃんと持つかという目的をしっかりと持ってやっていかないと、単なる数字を手元に置いているだけということにもなるので、そういう可能性のある場合には、しっかりと関係課と目的を共有しながらやっていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 課長より、その指標が何の役に立つんだという答弁がありましたけれども、先ほど私が言ったような地区ごとの均衡というか、そういったやつを見ていく上で、まちづくりにおいても十分何らかの参考になるんじゃないかなと思うんですが、そのところを伺っておきたいと思います。

あとは、こういった人数的にも配分がいろいろあるわけなので、そういったところの分析はぜひとも必要だと私は思うんですけれども、答弁をもう一回だけ伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） これから、子育て等いろいろ出てまいりますし、それから雇用対策もやらなきゃいけないということになりますので、そういう地区ごとの指標データを参考に

しながらやっていくというのは、そのとおりかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 時間が心配になってきましたので、均衡あるまちづくりに関しては、これまで終わりたいと思います。

取り急ぎ、3問目に移らせていただきます。

質問の相手としましては、町長と教育長に伺いたいと思います。

事項は、コミュニティ形成への取り組みということで、準備ももう進まったというコミュニティ・スクールの活用と学校行事との連携というはどうようになっているのか。

あともう一点は、行政区の再編の現在の状況について伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野議員の3件目のご質問にお答えいたします。

1点目のご質問、コミュニティ・スクールの活用と2点目のご質問、学校行事とのコラボレーションについては、あわせてお答えしたいと思います。

まず、本町におけるコミュニティ・スクール導入に向けた進捗状況についてであります、現在、子供たちの教育環境を取り巻く状況におきましては、人口の減少、地域社会とのつながりの希薄化、いじめ・不登校など、さまざまな課題が指摘されております。子供や学校の抱える課題の解決や、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、地域社会と学校が一体となった教育の実現が不可欠であります。

コミュニティ・スクールは、地域とともにある学校づくりのための有効な手立てになり得ると考えております。すでにご承知のとおり、コミュニティ・スクールは、教職員、保護者、地域住民などからなる学校運営協議会を設置している学校を指します。学校運営協議会には、校長が作成する学校運営の基本方針を承認する学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べるなどの権限を有しております。学校運営協議会は、こうした大きな権限を有しておりますが、先進的に取り組んでいる地域の例を見ますと、コミュニティ・スクールの一部の機能に特化する形で、保護者や地域住民による学校支援などに重点を置き、学校のよきパートナーとして、学校を積極的に応援する取り組みをしているところがほとんどでございます。

本町でも、こうした取り組みを念頭に、現在コミュニティ・スクール導入に向けて歩みを進めております。現在入谷小学校が平成31年度からの本格実施を目指して取り組みを開始したところでございます。今年度の取り組みは、先進校視察等行いながら、目指すべきコミュニ

ティ・スクールに向けた議論や形づくり、準備委員会による議論が中心になると思われます。なお、入谷小学校では、導入に向けて担当教員の加配配置を受けております。コミュニティ・スクールの中心をなすのは学校運営協議会であり、この場で学校の経営方針等についての熟議がなされることにより、よりよい学校教育が展開されていくことになります。その中で、地域支援を学校教育に取り入れて教育内容を充実させ、地域に求められる人材を多く輩出していくということが、コミュニティ・スクールの大きな目標の一つであります。この過程の中で、学校行事を通して結果として地域コミュニティーの醸成につながっていくことは、教育委員会しても歓迎すべきことであります。

本町の学校は、これまでもさまざまな地域とかかわりの中で教育を行っております。学校と地域の関係がよりよく、そして近ければ近いほど、子供たちにとってすばらしい教育を行うことができます。そのように考えますと、今南三陸町の学校で学ぶ子供たちは、すばらしい環境の中で学校生活を送っていると言えるのではないでしょか。子供たちのために学校と地域が一緒になって教育を、そして学校づくりを考えること、これこそがコミュニティ・スクール導入の原点であろうと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、ご質問の3点目でございますが、行政区の再編の状況ということですので、お答えをさせていただきます。

行政区の再編につきましては、新たに形成されるコミュニティーの枠組みも踏まえながら、地理的特性に照らした区域の範囲、さらには行政区長が受け持つに当たり、適当と考えられる構成世帯数等も考慮し、検討を重ね、必要な対応に当たっているところであります。これまで、公営住宅が新設された地区を初めとし、新たなコミュニティーの形成が予定される地域の方々に対しては、隣接する行政区との関係も含め、町としての再編案をお示しし、ご意見を集約することなどしながら、可能な限り早期の自治組織構築といったことについて、ご検討をお願いしているところであります。また、複数行政区の統合といった検討が必要と考えられる地域につきましては、関係する各行政区長に対し、その地域の方々のご意向の確認を含め、統合に向けたご対応をお願いしているところであります。本年4月には、志津川東団地の防災集団移転40区画の皆様により、新たに天王山行政区が立ち上げられ、既にコミュニティーとしての諸活動も展開いただいているほか、その他の地域におきましても、新たな行政区の設立に向けた会合等が開かれているところであります。町いたしましては、行政区の認定が将来的なコミュニティーの枠組み、その地域の皆様の諸活動にも大きく影響する

といったことを踏まえながら、引き続き必要な対応を積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 教育長より、丁寧な答弁をいただきました。そこで、結論的なものから伺わせていただくと、先ほど教育長から答弁のあったようなしっかりした準備を進めているということで、安心はしたわけですけれども、そこで1つ伺いたいのは、入谷が平成31年から本格的ということなんですけれども、それに先立ちというわけではないんですが、校庭の仮設ももう撤去されて、グラウンドも十分使えるというような状況になったと確認していましたけれども、そこで、コミュニティ・スクール及び学校行事とのコラボという意味で、あと、震災から6年、7年目ですか、そういうこともある中、入谷地区において、昔あった地区の町民運動会みたいな、そういったやつをある程度企画することによって、よりコミュニティ・スクール等のコミュニケーションというか、そういったやつも図れる要因になるのではないかと思うので、そこのところをはしょるようですが、伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 今野議員より、地区民運動会と学校のいわゆる運動会というか、その関連についてのご質問だと思いますけれども、ひとつここで線引きをしたいと思いますのは、コミュニティ・スクールイコール地域の形成という考え方は若干意味合いが違いますので、その辺だけは確認をしたいと思います。

それで、学校と従来行われていた地域の運動会、これを一体となってできないのかというご質問なんですけれども、これは、できないわけはないと思います。ただ、ご承知のように、学校行事で行う運動会の内容と目的、それから地区民の方が総出で行う地区民運動会の内容と目的が違います。主体も違います。この辺の調整をやっぱり行う必要があるということで、この辺がうまく解決されれば、全く不可能なことではないかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 当然、学校行事としての運動会をそのまま地区民とのあれということではなく、もう少し広げて、入谷でやっているお祭りみたいなやつも一緒に合わせて、運動だけではなく、そういったお祭りを兼ねて、なおかつ運動の機能というんですか。昨今戸倉あたりでもバレーボールの大会とかを企画しているようですし、いろいろそういったものがあるですから、町民運動会に小中学生も巻き込むというか、そういう形の、何らかの形ができるんではないかと思うので、そういった取り組みを検討していっていただければと思いま

す。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） 冒頭、私のほうから申し上げましたけれども、いわゆる地域のコミュニティの形成という考え方だと思います。それと学校のいわゆる行事ということの抱き合せなんですけれども、主体はどこに置くのかということが大きな問題だと思います。地域のお祭り、それから運動会に子供たちが参加するというのは、地域住民の一人でもありますから、それは当然のことだと思いますけれども、ただ、主体となるのが学校であるということに若干違和感があるということが考えられるのかなと思います。

○議長（星 喜美男君） 今野雄紀君。

○6番（今野雄紀君） 主体に関してなんですけれども、それは学校でなくても、何らかの形でコミュニティ・スクールへの取り組みのきっかけというか、よりよいスタイルを持っていくんじやないかと思いますので、そこはこだわらずに、もしできるようでしたら検討していくいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤達朗君） コミュニティ・スクールということの万能的な考え方が、多分今野議員の中にあるのかだと思いますけれども、コミュニティ・スクールというのは、地域の中の学校を、学校を地域が支えるということが大きな目的でございますので、地域を学校が支えていくというか、そういうふうな考え方というよりも、若干この辺が違いますので。コミュニティ・スクールを運営する主体が学校運営協議会でありますので、この協議会の委員は地域の方々だと、学校を支援する団体の方々とか、保護者の方々、教員もいますので、その中でいろんな話し合いがなされると思います。これは当然、校長が学校経営をしますので、その校長が学校経営をするに当たっての、学校運営の素案を運営協議会に出しまして、それを委員の方々が熟議をしていただいて、よりよい方向でそれを持っていくというのがコミュニティ・スクールの基本でありますので、その話し合いの中で、今、今野議員がお話しになつたような内容がどういう形で取り上げられてくるのか、またそれが、果たして可能であるかどうかという問題がそこ出てくるかと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、今野雄紀君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩をいたします。再開は2時25分といたします。

午後 2時09分 休憩

午後 2時23分 開議

○議長（星 喜美男君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

通告2番後藤伸太郎君。質問件名1、官民連携の成果と展望は、2、低地部のにぎわい創出のためのプランは。以上2件について、一問一答方式による後藤伸太郎君の登壇発言を許します。1番後藤伸太郎君。

[1番 後藤伸太郎君 登壇]

○1番（後藤伸太郎君） それでは、議長の許可を得ましたので、登壇しての一般質問をさせていただきたいと思います。

全体としては2件、質問事項がありまして、この場からは1件目の官民連携の成果と展望はということで、町長に一問一答方式でお伺いしたいと思います。

地方創生、もしくは官民連携という言葉は、聞かれるようになってから随分時間がたったかなと思います。当町でもその名を冠した専門部署を置き、さまざまな取り組みがこれまで行われてまいりました。それらの取り組みの成果と今後の展望はということでお伺いしたいと思います。

まず1点目としましては、地域資源プラットフォーム、それから地方創生応援税制等、推進室を中心とした取り組みが行われてきましたけれども、現状はどのようになっていますか。

2点目といたしまして、NCLネクストコモンズラボ、特にネクストコモンズラボの南三陸における取り組みなどが行われておりますが、そういった新しい取り組みが今後どのようになっていくか、展望をお知らせください。

3点目といたしまして、官民連携という言葉が示すとおり、官と民が連携していくわけですが、主には、民間の動きを官がサポートしていくということが大きな柱だと思います。その中で、行政組織、官として、今一度襟を正す必要があるのではないかと思っておりますが、どのようにお考えでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 官民連携推進室の檀浦調整監がうちの町においていただいて、約2年近くになりますが、今月末で本省のほうにお帰りになるということでございますので、そういったタイミングを見計らって後藤議員の質問かと思いますので、十二分に檀浦調整監のほうから、お答えも含めてさせていただければと思います。

それでは、1件目、官民連携の成果と展望についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目の地方創生官民連携の取り組み状況についてであります、「森里海ひと」の地域資源ブランドの推進事業の一環として地域資源プラットフォームの円滑な設立を目指して、町内事業者や産業団体、学識者などで構成される設立準備委員会を昨年の9月に設置し、ことし3月末に基本構想を取りまとめたところであります。

また、地域資源活用人材育成事業として、町の資源の付加価値を向上させるためのリーダー育成を目指したセミナーの開催や地域の事業者の協働による地域産品の付加価値工場への取り組み等に対して、森里海協働基盤支援事業費補助金として4事業に事業費の一部を助成しました。これら地方創生事業に対して、民間企業の皆様から地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税により、総事業費の約7割をご寄附いただきました。

また、昨年4月には、町内の事業所から提案がありました豊かな自然・人・社会を未来へつなぐシンポジウムの町内開催に当たり、職員を派遣するなど、地域資源を有効に活用する事業を中心として、民間の活動を支援する取り組みを行ってまいりました。

続いて、2点目のネクストコモンズラボ南三陸に対するご質問についてであります、こちらは、当町の地域おこし協力隊事業での人材マッチングにおける手段の一つでありますので、事業全体の取り組みなどについては、地域おこし協力隊事業としてお答えさせていただきたいと思います。

町では、総務省が推進する地域おこし協力隊事業を活用し、現在第2次総合計画で示す当町の将来像「森里海ひと、いのちめぐるまち南三陸」を実現すべく、地域ヒアリングなどにより立ち上げた7つのプロジェクトと自由提案枠を設け、都市部からの人材誘致活動を行っているところであります。先日、ネクストコモンズラボと共に第1次募集に係る東京並びに仙台会場での説明会には、約100名の方々にご参加いただき、13名の応募につながりました。現在は、ここの面接など、最終選考が行われているところであります。ご承知のとおり、地方における若年世代の人口減少は当町に限ったことではなく、この制度を活用して、全国で4,000人近い協力隊員が起用され、将来的な定住を目指した人材の誘致合戦が行われているところであります。これにより、誘致市場での競争が激化するなか、優れた人材を自治体単体で確保していくのには限界があるため、議員ご質問のネクストコモンズラボの枠組みに参画し、連携した誘致活動を行っているところであります。

ネクストコモンズラボは、共通する地域課題への解決手段の一つとして、地域資源を活用した起業家の育成を挙げており、現在は岩手県遠野市を拠点に石川県加賀市、奈良県奥大和市、福島県南相馬市、青森県弘前市、そして南三陸町をネットワーク化し、主に全国各地での事

業説明会やホームページ、SNSなどを活用した募集情報の発信、戦略立案について連携して取り組んでおります。既に、第1次募集の13名のうち10名がこのネットワークを通じて応募するなどの成果につながっておりますので、引き続き第2次募集に向け連携を強化していきたいと考えております。

これまで、官民連携に係る取り組みについてご回答してまいりましたが、今後とも、町民の方が町の発展を願い活動される事業に関しまして、行政として可能な限り支援してまいりたいと考えております。これからも、よりよい官民連携の実現を目指し、企画課、地方創生官民連携推進室が牽引役となって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それでは、こちらからいろいろ質問させていただきたいと思います。

お見込みのとおり、調整監がお戻りになることもありますので、最後にはその辺も踏まえてお伺いしたいなと思いますけれども、まず1点目から一つ一つ聞いていきたいなと思ったんですが、3点目の、「今一度襟を正す必要が」という答えのところに関しましては、さらっと触れただけだったかなと思うんですけれども、そこについて特段何かおっしゃることはありますか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、襟を正すということについての質問項目については、多分間違なく後藤議員は、家賃の未請求の問題等について触れているんだろうと思います。そういう意味において、役場職員全員がまさしく襟を正して仕事に当たっていくということが大変重要だと、肝要だと思いますので、そこは我々も重く受けとめながらこれからの仕事に当たっていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。

では、1点目の質問に戻ります。

地域資源プラットフォームです。これは、地域資源というか、南三陸町でいろいろある、資源という言い方が最近よくされますけれども、言葉を変えると横文字にしたりすると、だんだん何を指しているのかよくわからなくなってくるので、この南三陸町にある自然だったりとか、食べ物だったりとか、また人だったりとか、そういうさまざまなことを内包しているんだろうと思うんですけれども、それをブランディングしていくと。南三陸町にはいいものがあるよということを知らしめて、付加価値をつけるということが大きな一つの目的なん

だろうなと思うんです。それで、プラットフォームに関しては、今は、現状どうですかとい
うお話を聞きましたが、昨年9月に設立準備委員会のほうで検討されているということで、
お伺いしたところだと、提言書ももう提出されているのかなと思いますが、現状、どういっ
たことについて話し合いが行われていて、特に町内の皆さんに現段階でお知らせしておくべ
きこと、もしくはこういうところまで話し合いが進んでいますよということをまずお伺いし
たいと思うんですが、どのような現状ですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 詳細について、調整監のほうからお話をさせていただきますが、委員の
皆様方19名の方々にご委嘱をさせていただいたて、1年間といいますか、昨年の9月から5回
にわたって全大会を開催していただきて、あの中で報告書を取りまとめていただいたという
ことで、本当に委員の皆様方には大変お忙しい中ご出席いただきて、さまざまご議論をい
ただいたということについて、改めて御礼と感謝を申し上げたいと思います。

内容等について詳しくは、もう少し、調整監から答弁をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） 基本構想についてでございますが、主には、地域資源を
プランディングしていく必要があるというのを確認させていただきました。その中で、ど
のような方法でやっていくのかというところについて、やはり、議員おっしゃられていたとお
り、いろいろな地域資源が町内にはありますので、これを効果的に統一的に発信するには、
やはりそれを管理育成する機関が必要であろうという認識を共有させていただきました。ま
た、それを、付加価値をつけていくためには、やはりそれを研究する機能も必要であろうと。
研究とは、学術的に研究するだけではなくて、それに付加価値をつけていくためには、マー
ケティングであるとか、そういったところも含めての研究が必要であろうと。その研究につ
いては、地域の方の思いや活動状況を無視した、いわゆる学術的な議論だけでは何ら成果は
発揮されないので、そこは寄り添っていく必要があるだろうというところで、プラットフォ
ームの必要性というものを改めて確認させていただいたというのが基本構想でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） プラットフォームの意義といいますか、基本的な考え方というのが今
ご説明いただいたとおりですけれども、この地域をどうやって外に売り込んでいくかとい
うことを考えるためのアイデアを出すところというか。同時に、地域資源を磨いていったりと
いうことを担っていくんだということなのだろうと思います。それは非常に大切なことです

し、続けていっていただきたいとは思いますが、ぜひ大きい効果を生み出せるようにしていただきたいなと思う一方で、例えばホームページの資料とか議事録等を見れば、大変な情熱といいますか、熱量を持って議論されているということはわかるんですけども、なかなかやはり町民一人一人がそこにアクセスするかというと、そうはいかないだろうと思います。ですので、やはり、町民一人一人の自分事にしていくということが必ず必要になってくるんだろうと思いますが、一部の人が会議室の中で決めた外向きの何となく文言のかっこいい事業だなど。どうもそれには補助金が出るらしいぞというような認識で終わってしまっては、非常にもったいないんだと思うんですね。それで、今までの南三陸町の取り組みは、ともするとそういうふうに見られる可能性があるものがあったなと私は思うので、それとは違うんだぞと。なぜならこういうふうに違うからですということが言えることがあれば、お伺いしたいと思うんですが、今までのほかの取り組みとはこの辺が違うぞということがあれば、お知らせください。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） 今、私が今までの取り組みを承知していないところもあるので、お答えしづらいところもありますが、やはり、議員おっしゃられたとおり、町民一人一人の方がご自分の地域のこと、地域資源のことという自分のこととして考えていただくことが必要であろうと思っております。そのため、多くの議員の方にお集まりいただいて、活発に議論いただいているところでございますが、会議室でどうしても会議をしてしまうというのは、いたし方ないところでございますが、引き続き会議は以前より公開でやっておりましたので、会議の開催に当たりましては、広くお伝えをさせていただきたいなと思ってございますし、必要に応じて各地域のほうへ出向きて、説明会なり、どういう場面をつくりしていく必要があるのかなというふうに担当としては感じております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 今までと比較すると、調整監としては難しいんだと思いますけれども、現段階でも、今のやり方の中での情報公開というのは積極的にやっているんだろうと思うんですね。それは評価しているつもりなんすけれども、一方で、中央省庁とか、難しい言葉、立派な言葉でちゃんと説明しないと、例えば補助が受けられなかったりとか、理念が理解してもらえなかったりとかいうことがあるので、そういう説明になってしまいがちだと思うんですけども、一方で、町民にとっては、もっと身近であってほしいと思うんですね。ですので、若い世代であるとか、もしくは教育関係等絡めて、こういうことがこの後この町が

生き残っていくためには必要だと思っているんですということをアプローチしていく必要があるんじゃないかなと思いますが、その辺、何か考えていることはないですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 地域資源のブランドの推進事業ということと若干違うかもしれません、いろんな町としての取り組みをさまざま情報公開といいますか、お知らせをしているというのは、例えば、ご承知のように、うちの町で今生ごみを液肥にしてエネルギーにしているということで、幸いB I Oのほうでやっているわけでございますが、こういったB I Oの活動について、町内の学校の子供たちのほうに出向いていって、今、南三陸でこういう地域循環型社会を目指しているということをお子さんたちにご説明をさせていただいて、そしておうちに帰って、子供さんたちは、うちに帰ると覚えたこと、教えられたことをお父さんお母さんにお話ををしていただくんです。ですから、今そういうさまざまな取り組みをしてございまし、また私も高校に出前講座でお邪魔させていただいて、いろいろ1時間半ほどの講義の中でお話しするんですが、大体子供たちも初めて聞いたという内容になります。ですが、そういう内容についても、子供さんたちが、うちの町ってこんなにすごいんだという、すごいものがあるんだよねということを改めて実感してもらう。ですから、我々ももちろんそういった出前講座等含めてやりますが、後藤議員も含めて、議員の皆さん方にもそういった地域に出向いていって、それぞれの学校の中で、あるいはそれぞれの地域の住民の皆さんの中で、こういったことが今行われているということを、ある意味P R活動ということではないんですが、取り組みということで、議員の皆さんからもご紹介をいただければ大変ありがたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） おっしゃるとおりかなとも思います。では、そういったことを町民の皆さんにお知らせしたり、先ほど研究という言葉が出てまいりましたけれども、プラットフォームの中心にどういうものがあるのかということを学びながら、それを地域で発見して、知って、共有して、それを外に向かって発信していくという段取りになっていくんだろうと思います。そこに、ハードの整備も一定程度必要になるかと思いますが自然環境活用センターだった施設の今後の利活用というものも重要になってくるのかなと思いますけれども、そこは今どのように進んでいますか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） ご指摘のとおり、地域資源のブランド化という中で、ネ

イチャーセンターが震災以前に担っていたその機能を活用していくというのが構想段階でも十分に議論がなされております。そのため、ハード整備というのは復興状況に伴って考えていく必要があろうかと思いますが、そのネイチャーセンターが担っていた機能については、早くに復旧をした上で、プラットフォームの一翼を担っていただきたいというところで、基本構想のところでも議論がなされているところです。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） それでは、そういったさまざまなブランド化全て含めて、地方創生応援税制、いわゆる企業版のふるさと納税を募集しますということが平成28年度にたしかあつたかなと思います。先ほどの答弁ですと7割ぐらいの……予定額の7割ということなのか、件数の7割ということなのか、そこをちょっとお答えいただきたいと思いますが、あつたということのようです。それは、状況としてどういうふうに印象として、好感触、もしくは予定どおりなのか、まだ足りないという感覚なのか、どちらでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 7割ということにつきましては、これは金額の7割ということで受けとめていただければと思います。企業版ふるさと納税は難しいです、正直申し上げまして。よく7割まで到達したなと思っているんですが、地方創生官民連携推進室の皆さんがあちこち出張して、企業を訪問して、町でこういう事業をやっておりまますので、ご支援をいただけませんかということで、粘り強くいろいろ企業訪問した結果として7割の金額が寄附していただいたということです。企業版ふるさと納税が出た際からも私は言っているんですが、基本的に最初の金は町で出すんですよね。その町で出したお金に対してご協力をお願ひできませんかという。最初にお金を出しているんだから町でできるんじゃないですかという、そういう思いに多分企業の方がなるという思いがありまして、なかなか私もあちこちでこの企業版ふるさと納税のお願いをするんですが、非常に、感触といいますか、余り芳しくないと思います。ほかの自治体がどうだかわかりませんが、いずれ当町でふるさと納税の企業版のいろいろセールスをしましたけれども、大変苦戦をしたなというのが正直な感想です。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） その後、その分析はどのようにされているかということをお伺いしようかなと思ったんですが、町長の考えですと、当町の基本はふるさと納税のあり方だとか、それが魅力的に映っているかどうかということよりも、企業版のふるさと納税の仕組み自体が多少瑕疵があるまでは言わないですが、なかなか訴えが遡及しづらいものがあるということ

とのようです。であれば、それを跳ね返せるものをこちらでまた用意していかなければいけないということになると、そこにお金をかけたりとか、新しい建物を建てたりとかいうことは、当町に財政的にそんな余裕はありませんので、多くの人が参画していますよと、町民一人一人がそこに当事者意識を持っているんですということをいかに醸成していくかということだと思います。そうなったときに、先般の当初予算のときでしたか、今年度、ハードからソフトへということなんだと。ソフトの充実にやっぱり官民連携というものがうまく使えるかどうかということが非常に大切になってくるんだろうなと思うんです。ですので、そういった官と民が一体となったという意識を醸成していく意味でも、ここ2年等の取り組みによって、当町で官民連携が進んだなとか、しやすくなったなとか、もしくは南三陸らしい連携の仕方というのはこういう方策があるんだなというものが見つかっていてほしいなと思うんですけれども、これは担当なのか町長なのかわかりませんが、以前より前に進んだ部分はどこにあるかということをどのように捉えておられますか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） 担当としましては、非常に官民連携を進めるというのは難しいものがあるというのは率直な感想でございます。ただ、議員おっしゃられたとおり、町財政には当然限りがありますので、官民それぞれの役割をそれぞれ担っていき、それが連携していくことが重要であろうという思いの中で、これまで業務を行ってまいりました。

その中で、私が着任以降になりますが、いろいろなご提案をいただく機会がふえたなというのは率直に感じております。それはひとえに、この推進室というものがあるからこそ、どの担当課に言えばこういう取り組みができるんだろうかという悩みが、我々のところで一括的になったのかなというふうには感じております。ただ、我々のところで全てをやるというわけではなく、我々としては牽引役、推進役ということで、それぞれの課で対応できる官民連携のところも当然あると思いますので、そういう意味では、各課がそれぞれ各課でやれる官民連携をしつつ、どこの課に言っていいのかわからないというものを我々のところで引き受けて、必要な支援をしていくという仕組みが構築できたというところでは、当町らしくやれたのかなと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 官民連携推進室がうまく機能したと。一定程度の役割を果たせたんだろうなという感覚なのかなと思います。今後ますますそういう需要はふえていくんだろう

と思いますが、官民連携推進室はどの程度増員されたんですか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） 一応私が復興企画調整監という名になりまして、推進室長を外れましたので、現状推進室ということで申し上げれば2名体制でございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 減ったということですか。

○議長（星 喜美男君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君） はい。発足当時、私が着任したときは、私が室長でその他4名体制でスタートしたところ、現状は今申し上げたとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 町の姿勢として、先ほど申し上げましたが、今後、ハード整備が終わって、町民の皆さん、もしくはそこに集まっていたら交流人口、交流していただける皆さんに対して、一緒にこの町を盛り上げていきましょうという役割を担う部署は重要になっていくんじゃないかなと思うんですけども、人数だけをもってそう言えるものかどうかわかりませんが、行政の体制として、その辺をもう少し考える必要があるんじゃないかなと思うますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 組織の職員体制ということでご質問でございますので、内容的な意義としてはまさにおっしゃるとおりだと思います。もう一つ、人員という問題からの重要性と、それから、ほかの産業振興とかあるいはコミュニティーをつかさどるところとか、そういったところでも官民連携とか、それから、町として特徴づけているそういった活動を生かしていく努力という部分もやはり必要になってくるのかなと。今私がこの時期、この時点で即座にその部署の人員だけをもって触ることはちょっと難しいんですけども、私の立場で捉え方とすれば、そういった部分も含めて組織体制として推進していくなければならないのかなと感じております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかるようなわからないようなお答えでしたけれども、要は、中身として、今までせっかく中央から室長がいらっしゃって、いろいろ構築していただいて頑張つていただいた功績とか思いみたいなものをしっかりと受け継いで、町民の生活福祉が向上していくように、体制としてもしっかり整えていただきたいなと思います。

2点目の新しい取り組みということについても触れていきたいと思うんですけども、まず、ネクストコモンズラボ（NCL）に、地域おこし協力隊の制度を利用して起業家を呼び込んで、町内を盛り上げていっていただこうというような趣旨だと思いますが、町としてどこまでかかわっているのかというか、その中身、連携の一環ですので、官の役割、民の役割というのがあると思うんですけども、官としてはどこまでの役割をこのNCLに関しては負っているのか、ちょっとお話をいただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 地域おこし協力隊につきましては、当課の事務でございますので、私から答弁させていただきたいと思います。

地域おこし協力隊につきましては、地方自治体が実施する事業ということでありますので、事業自体は町が実施する事業ということになります。NCLネクストコモンズラボにつきましては、そもそもが民間が実施している仕組みでございます。今回、今年度、地域おこし協力隊を実施するに当たりまして、先ほど答弁にもありましたとおり、人材マッチングということで、まさしく官民連携ということで、この町にある人材を生かして事業推進をしたいということで、委託という形をとて事業推進をしているというところでございまして、現在、人材の募集をしているという状況でございまして、今後、決定の段階になっては、いろいろとかかわっていきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） であれば、その制度自体は国の制度ですし、事業主体としては町だと。やることといえば、外から入ってくる人材に対して、中でなりわいであるとか、業を営んでいる方々をうまくマッチングさせていくということの理解でよろしいですかね。であれば、これも1点目のプラットフォームと重なるところなんですけれども、やっぱり外から来た人が外向けに格好いいことをやっているなと思われないようにしなければいけないと思うんです。なので、町内の方々をどれぐらい巻き込んでいけるかということにかかっていると思うんですけども、そこはどのように進めていくお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ご案内のとおり、今地域おこし協力隊でご協力いただいている方々がいらっしゃいます。町外からおいでいただいて今やっていますが、外向けに格好いいということではなくて、今やっている方々は非常に地に足がついて、将来の南三陸町としてこういった取り組みというのはすごい町のためになるよねという、本当にそういう取り組

みをしていただいてございます。お一人の方は、もうワインを目標にしてございますし、これはまさしく6次産業化をどう図っていくかと。ブドウの植栽もいろんな方々にご協力いただきながらやっておりますし、それから、魚市場キッチン、漁協のお母さん方が取り組んでいる。この地域ではなかなか缶詰の値段がちょっと高いんじゃないかと思うんですが、ところが、都会にいくともうそれが当たり前の値段のように売れております。大変、二、三ヶ月前に聞いたときでもう1万5,000個ぐらい販売しているということですので、ある意味そういった地に足がついた取り組みをしっかりとやっていただいておりますので、これから地域おこし協力隊の方々にも、まさしく南三陸に地に足つけて、そして南三陸を売っていくというような取り組みをしていただきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） そうですね。外から来た人という言い方でくくなってしまうのも言葉の端々にそういうのもいけないのかなと思う気もありますけれども、震災を機に南三陸町を知っていただいた方というのは現実にいるわけで、そういった方々がこの町に興味を持って実際に来ていただいて、この町を見て、自分でこういうことが必要なんじゃないかと考えていただいたということは非常に重要ですし、ただそれは、何というか、その方の資質による部分が大きいのかなと思うんです。たまたまそういう方がいっぱいいらっしゃれば、お互いにとって幸せですけれども、なかなかそのマッチングがうまくいくかという保証はどこにもないんだろうと思います。という意味では、応募していただいた方々がある種見定めるといいますか、その方々をどういうふうに生かすかということを考えていかなければいけないんだろうと思うんです。そういうことを申し上げるのは、先に言いますと、事業おこし協力隊というのは必ずしも成功事例ばかりではなくて、都会の方が地方に来て、人件費が国から出るからという人足のような扱いをされて、ある種労働力であるとかやる気みたいなものを搾取されるようなという批判も一方にあるわけです。そういうことが当町ではあってはならないだろうと思いますので、どういうふうにお考えなのですかということを聞いたわけです。いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） さっきも言いましたように、4,000人の方々が地域おこし協力隊で今ご活躍をいただいておりますが、それぞれの自治体によって今ご指摘のような一労働力という形の中で捉えているところもあるやに聞いてございます。ただ、繰り返しますが、うちの町で今やっていただいている方々、本当に皆さん方、一生懸命にやっていただいておりますの

で、これから一応の3年間という間があって、その後に、次はうちの町にできれば定住をして、継続して頑張っていただければなという思いがあります。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 思いはわかります。そういうふうな活動につながっていけばいいなと思いますし、何も全て悲観的に捉えているわけではなくて、現実にそういう成功例といいますか、私の周りにも地域おこし協力隊をきっかけに町に来て、仲よくしている方もいらっしゃって、とてもいい方々だなと思っておりますし、刺激を受けるところがたくさんあります。ですので、一概に否定したいわけではないんですけれども、そのサポートをする官の体制として、現実に連携推進室なんかは人員が減ったりということがあるわけですよ。となると、その思いと、実際に行政組織としてやらなければいけない、体制を整えなければいけないと思うんですけども、現実と追いついていないというか、マッチしていないのではないかという思いが一方であります。

その上で、もう一度襟を正していただきたいということをぜひ申し上げなければいけないんだろうなと思いますのが、先ほど町長お見込みのとおり、住宅使用料未請求の問題がありました。何度か私も行政報告もそうですし、機会があるたびに、今どういう状況ですかというお話を聞いております。ただ、今後の詳しい進展状況は、今回の行政報告でもありませんでしたし、どの程度まで話せるのかということがわかりませんが、まずお伺いしたいのは、問題解決の手順というんですか、こういうふうにやっていったらいいんだろうなというのは見えましたか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 全員協議会でご説明をさせていただいて、現状そういうことだということをご理解をいただいたというふうに思います。その中で、新しく特別対策係ということで5名の職員をそちらのほうに振り向けて、今仕事をしてございますが、いずれこの間、14番議員に未請求の方々におわびに行ったのかというご指摘をいただきまして、副町長が早目に回ると答弁させていただきましたけれども、回らせていただいておりまして、ある意味、皆さん方には大変申しわけないというお話をされてございますが、いずれ厳しいお話しということではなくて、あとは相談に乗りながらということでのお話をいただいているということについては報告は受けてございますが、現時点としてお話ができるというのはこの辺までかなというふうに思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君）　この辺までということですが、あえてその先を少しだけ聞いてみたいと思うんですけども、応えられる範囲で。

もうほかにないですかねと。総点検はちゃんとやりましたかねということをお伺いしたいと思うんですが……議長がいろいろ相談していますが……そこは控えたほうがいいのであれば控えますし。その点、この場で答えられるのであれば、ひとついただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　この問題ができて、いわゆる特別対策係を設置する際に、その5人に私がお話ししたのは、後でまたこういう問題がありましたということが出ることだけは絶対許さないというお話をしておりますので、そこは意を用いて取り組んでいると思います。

○議長（星　喜美男君）　後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君）　質問1件目といたしましては、その官民連携の成果、それから展望と。展望を伺っていく際に、私は民間の方ともいろいろお話ししますけれども、この立場でここにいる限りは、行政の皆さんといろいろお話をする、質問させていただくというのが仕事の一つだろうと思っておりますので、主に官の体制について、気持ち的な部分もそうですし、体制として十分かということを論じさせていただいたわけですけれども、特に、震災後、官民連携推進室ができて、官民連携、もしくは地方創生の名のもとに、どんな成果が上がったのだろうかということを総括的に、町長にもそうですし、調整監にもこの町を後にされる前にぜひ聞いておきたいなと思うんですけども、最後、まとめとしてその辺はどのように捉えておられますか。

○議長（星　喜美男君）　佐藤町長。

○町長（佐藤　仁君）　まず1つ、私からお話しさせていただければ、官民連携推進室ができて、うちの町の課題、あるいは取り組み、それを掘り下げてもらった。いわゆる深化してもらつた。そこが一番の成果だと私は思っております。そしてまた、いろんな角度から物事の見方、切り口、そういうものを連携室のほうでいろいろ取り組んでいただいたということで、私とすれば、大変よくやっていただいたということで評価をさせていただきたいと思います。

○議長（星　喜美男君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（檀浦現利君）　官民連携推進室ということで、町を創生を筆頭に、いろいろと取り組みをしてまいりました。町を創生といっても、一概に答えはあるわけではないところで、少しでも人口減少の中で地域が輝ける取り組みがないかということで、これまで

業務を遂行してまいりましたが、やはり、1つ成果としては、いろんな方が顔を出していただいて、いろいろご提案をいただけたようになったなということが1点。そこで1つ垣根が下がって、官民連携がしやすくなったのではないかなと思っております。

それと、町長の施政方針でもありましたが、この地域資源だけじゃなくて、子育て支援、こちらについても、官民連携推進室が全ての事業をやれるわけではなくて、そこはまさに担当課と協議をし、実際の地方創生関連事業を見ながら、我々のほうで企画提案させていただい各担当課と連携をしながらやるという仕組みが構築できたのかなと思っております。全町民の方にその成果物が行き渡ったのかというと、難しいところもあるかもしれません、1つその土台がつくれたのかなというふうには感じております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。また、機会があれば、当町にお越しいただきたいなと思いまして、1件目の質問を終わります。

2件目、これも、以前にも何度かお伺いしている内容と重なる部分もあるでしょうし、現在の状況はどうなっているのかということをお知らせいただきたいという意味でも質問させていただきますが、低地部のにぎわい創出のためのプランはということでお伺いいたします。

2つの商店街、さんさん商店街とハマーレ歌津が本設でオープンいたしまして、町の低地部のにぎわいというものも戻りつつある。先ほどのお話ですと、30万人を超える方が当町にお越しいただいた、2つの商店街を訪れていただいたということのようです。ですが、低地部にひとたび目を向けますと、まだまだ建物も建っておりませんし、そもそも造成もまだ終わっていない。課題がまだまだ山積みなんだろうと思います。その低地部、中心市街地の活性化に必要な手立てをどのように計画して、それを実行に移しているのかということをお伺いします。

細かくは、移転元地、高台移転する前の低地部の利活用の状況はどのようになっておりますか。

2点目といたしまして、これからまさに観光であるとか、当町を訪れていただく来町者の数というのは、ふえていくんだろうと、いいシーズンを迎えていくんだろうと思いますが、それを受け入れる体制は整っていますか。

3点目として、日中は低地部にも大きなにぎわいがあると思いますが、夜間人口ゼロという政策をとっている中で、夜間ににぎわい創出という部分も考えていかなければいけないと思いますが、どのようにお考えですか。

4点目として、今後新たに、ぞくぞくと施設がオープンする予定になっていると思いますが、そことの連携、もしくはそこをうまく利用して、活用してのにぎわい創出というものをどのようにお考えですかということをお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2点目ご質問、低地部のにぎわい創出のためのプランについて、お答えさせていただきたいと思います。

1点目の、移転元地の利活用状況についてであります、志津川市街地においては、商店街関連用地として約3ヘクタールが使用されております。このほか、事業者に対する一時的な貸し付けが0.2ヘクタール、区画整理事業土地交換面積では4.3ヘクタールが確定しております。また、伊里前地区におきましては、商店街用地等として0.8ヘクタールを利用しておまして、その他の用地につきましては、かさ上げ工事が未完了のため、現時点では工事関係以外での利用はありません。今後は、防災集団移転促進事業の確定をもって、普通財産の譲渡等を希望する事業者等に対応すべく、手続を進めていく考えでございます。

次に、ご質問の2点目、ハイシーズンの来訪者受け入れ体制についてお答えさせていただきますが、低地部のにぎわい創出の核となるさんさん商店街については、先ほど来お話をしておりますが、オープンから5月末までに34万7,000人の方々にご来場いただきました。また、ハマーレ歌津においても9万8,000人の方々にご来場いただきなど、大変好評をいただいているというところであります。さらに、本年度につきましては、夏祭りなどの大きな集客を見込むイベントに加え、待望の「サンオーレソではま海水浴場」が再開されるなど、特に志津川湾臨港エリアにおいて夏季シーズンに相当の入れ込みが見込まれております。ご承知のように、震災前、サンオーレソではまは多いときでは年間4万人ぐらいの方々においでをいたしておりますので、ことしもまた、予定として7月15日にオープン予定でございますので、たくさんの皆さんにお越しいただきたいと思っております。

これまでの状況を見ますと、本町を訪れる主な交通手段は三陸自動車道の延伸も相まって、自家用車が多く、週末は予想以上の混雑があることもたびたび見受けられ、その規模の収容を図る駐車場に不足を生じていることも事実であります。これまでも、その対応として、臨時駐車場として活用できる用地につきましては、敷地整備も含め対応を図っているところでありますが、当分の間は周辺環境の整備工事に時間要することから、町といたしましても継続して活用可能な用地の確保や交通誘導看板の設置など、対応策を検討してまいりたいと思っております。

次に、夜間にぎわい創出についてであります、低地部で申し上げますと、夜間営業を行う両商店街の飲食店がその役目を担っているのが現状であります。今後は、周辺への施設立地が望まれるところはあります、民有地の活用が中心となることもあります、地権者の皆さんの意向もありますので、必要に応じニーズを確認しながら、対応を進めてまいりたいと考えております。

その中でも、志津川地区においては、さんさん商店街から海への動線となります（仮称）しおさい通りについて、景観も含めすでに協議を進めておりますので、夜間にぎわいも意識しながら進めてまいりたいと考えております。

また、ソフト事業としてのイベント等の開催につきましても、にぎわいの創出としての必要性は十分に感じております。若い世代を対象に、集い語らう場の必要性は、今後のまちづくりにおいて活力創出の一端を担うものと認識しておりますが、周辺環境が整わない状況においては、イベント会場はもちろん駐車場の確保や警備を含めた安全対策も必要となりますので、整備の進捗状況に合わせて隨時対応を図ってまいりたいと考えております。

最後に、今後オープンする施設等との連携やその活用策についてであります、中心市街地の活性化として、その大きな核となるのはやはり道の駅整備になるものと考えております。先行的に地域連携機能としてのさんさん商店街がスタートしておりますが、これに加えて併設される機能として、本町においては、震災を経験した町として震災伝承機能も重要となり、市街地を回遊いただく起点として、さらには町内を周遊いただくターミナルとしても、道の駅がにぎわい創出に寄与する役割は非常に大きくなると思っております。施設整備の詳細は今後道の駅整備推進協議会において検討することになりますが、にぎわいづくりの観点において必要になる考え方や仕組みは、積極的に取り入れるよう提案してまいります。また、周辺エリアについては、今後、民間主導による施設整備も進むものと期待しておりますから、活用策、連携策についてはその進捗を考慮しながら隨時対応を図ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 質問事項が長かったです、一つ一つ丁寧にお答えいただきました。

質問事項を4つに分けたんですけれども、例えばサンオーレとか、2点目と4点目とか、いろいろリンクしていく部分もあると思いますので、ちょっと行ったり来たりがあったら申しわけないなと前もってお断りした上で、一応私なりの順番に従って進めていきたいなと思います。

まず、やはり移転元地です。先ほどのご説明、商店街用地が7ヘクタールでということは、情報としてお知らせいただいたんですけれども、どうなんでしょう、造成の全体の進捗率といいますか、率で言ったほうがいいのか広さで言ったほうがいいのか、それはお任せしますが、その辺はどのような現状ですか。

○議長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） いろんな指標がございますが、区画整理事業、仮換地を指定して、その指定した場所が使えますよと、使える状態になりましたというのが使用収益の開始という指標がございます。これが適当なのかなと私は思っておりますので、その数字を申し上げます。

区画整理、議員ご承知のとおり、約60ヘクタールございます。そのうち、宅地の面積が約33.78ヘクタールございます。そのうち、使用収益開始も、建物を建てられる状態になりました、引き渡しをいたしますという面積が、平成28年度、平成29年3月末現在で約9.7ヘクタール。宅地に占める割合が28.7%、約3割の土地についてお引き渡しをさせていただいている状況で、今後の予定でございますが、平成29年度中にはその割合を8割まで引き渡しをしたい。そして、平成30年度末にはほぼ100%というようなスケジュール感で事業を進めているというものが現状でございます。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 当町は、低地部の利活用といいますか、どうやってにぎわいをつくつていきますかといったときには、そこがまず使える状況になっていなければ、にぎわいも何もないわけとして、今のお話ですと60ヘクタール区画整理事業を導入した広さがあって、そのうちの宅地が約半分ぐらいあって、その3割ぐらいが使用開始できる状況にあると。ですので、裏を返せば、低地部の7割はまだ使えませんということですね。わかりました。その点に関しては、1つお伺いするとすれば、予定どおりなのか、おくれているのか。もしもくは本当はもっと進めたいけれどもどうしても進まない理由があれば、それもあわせてお答えいただきたいと思いますが、どのような状況なんでしょう。

○議長（星 喜美男君） 復興推進課長。

○復興推進課長（男澤知樹君） 平成26年かな、志津川の都市区画整理事業は申出換地という形で進めております。その申し出をいただくとき、申し出したい土地がいつできるのかというのは当然地権者の方々、当然判断材料になるということで、その際、見通しですけれどもと

いう形で、この土地については平成何年度に完成する計画でございますという形で説明をしてきました。ただ、その際に、いろんな工事がふくそうしているので、そのとおりにならない場合は、その都度ご説明をさせていただきますと、当然そういう言葉を添えてご判断をいただいておりました。そのときの資料、私は手元に持っておりますが、それと今の状況を見比べますと、やはり単純に言えば、そのとおりはいっていないという現状でございます。この理由はと言われば、1つだけではなくて、例えば予定どおり進めたかったんだけれども、なかなか用地交渉が難航したり、例えば予定通り進めたかったんだけれども、いろんなライフラインの事業者の工事調整がなかなかうまく合わないということで数ヶ月おくれるとか、あとは、工事を進めていくに当たりまして、関係事業者となかなか折り合いがつかないということもございました。さまざまな状況、原因があって今に至っていると認識をしております。ただ、いたずらに時間を浪費していたわけでは当然ございませんで、できる限りのアプローチをしながら、おくれを少しでも出さないようにということで進めてまいりました結果が今でございます。今後においても、できる限り今地権者の方にお伝えしているスケジュールを守るべく、スケジュール管理をしながら日々業務に当たっているというのが現実でございます。

以上です。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 移転元地の利活用に関しては、私だけではなくて、私以外の議員の方もよくご質問されていますので、私が余り何だりかんだりいうのもねと思う部分があるんですけども、実は。今の、おくれているということは、おくれているんだから仕方がない部分はあると思うんですね。そのときに、全体として考えなければいけないことがあると思うんです。要は、グランドデザインというものが志津川地区にはあって、こういうふうな区域分けをして、最終的に町が完成する这样一个になると思いますよというのが大分以前に示されて、そのとおり事業というのは進んできているんだろうと思うんですけども、現実として工事が追いついていない場合には、グランドデザインというものの実現に必要な要素がだんだん薄れていく可能性というのがあるんじゃないかなと思うんです。具体的に言えば、徒歩での回遊性とか、海とか川とかへの親水性、親しみやすさというものがこの町には合っていると思いますとあったわけです。現実として、そうなっていないわけですよね、今。となれば、最終的にはそうなるのかもしれませんけれども、それまでの間そこのギャップを埋める手立てというは考えてしかるべきかとも思いますし、もしくは、グランドデザイ

ン自体も見直したり、修正を加えたりということはあってもいいのではないかと思いますが、その辺はどのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） グランドデザインという観点からお答えをさせていただきますと、

現在、次の海岸エリアの土地の使い方につきまして、隈研吾事務所にたたき台を頼んでございます。ただ、今年度末にしか汐見橋がかからないということから、そのしおさい通りの展望につきましては、やはり当初の予定よりはおくれます。ただ、内部では、例えばお店のセットバックのルールづくりとか、舗装の費用負担をどうするかとか、そういう細かいところは、できる部分はやってございます。ただ、全体のグランドデザインというエリアのつくり方につきましては、率直に時間はおくれているということは否めないと思いますが、いずれ、道路、河川、防潮堤の工事を待たなければそれができないということでございますので、計画そのものが頓挫をすることではなくて、その工事に合わせて事務所にはちょいちょい町に来ていただいて、状況を観察しながら目を配っていただいているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 危惧するところといいますか、グランドデザインはある程度総意があって、皆さん100%では当然ないですけれども、コンセンサスといいますか、こういう町ができたらいいよねということはあったわけですよね。それができますよと言われてから、時間がたてばたつほど人の気持ちも変わりますし、今ある町にどんどん慣れていってしまうというか、慣れていくものだろうと思うんですね。そうなったときに、あれ、もともとこういう計画だったっけというのが、計画はあくまで計画、グランドデザインなので大事なので変えられませんという姿勢でいつまでもい続けるということはいかがなものかという思いがあります。その点、今のお話しですと、事務所の方もちょくちょくこちらに来られて、いろいろ現状をつぶさに見て回っておられるということのようですので、大きくやっぱり職住分離をやめましょうとか、そういう大がかりな変更というのは当然できないと思うんですけれども、やはりギャップがあるんだということをもうちょっと認識していただいて、ただ工事がおくれているから仕方ないんだという立ち方ではなくて、おくれているならおくれているなりに、逆に考える時間がふえたんだとか、前向きにとつていただいて、変えるべきところは変えるという姿勢がぜひ必要なのではないかと思うんですけども、いかがお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 篤とわかってご質問していると思うんですが、基本的に今、低地部の事業の進捗がなかなか見えないということについては、基本的には国、県の工事が絡んでございます。この辺の調整が大変難しいということは篤とご承知だと思います。実は、右岸側の整備計画について、若干のずれが出るというお話がURのほうからありまして、これはちょっと簡単に我々としてわかりましたというわけには、受け入れるわけにはいかないということでお話をさせていただいて、あとはUR等含めて、町ももちろんそうですが、国土交通省にもお入りいただいて、何とか一番の問題は汐見橋、45号線をいかに早くかけるかということが一番の今のうちの町の問題です。ある意味それが完成すれば、周りの宅地造成も含めて進捗していくと思いますが、きょうもこの後4時半に国土交通省が私のところに来るんですが、どういう内容かはちょっとわかりませんが、いずれ、そういう、今本当に、根幹としてこれが進まないと全体のまちづくりが進まないという部分については、やっぱり今我々も、国交省を含めて、県も含めていろいろお願ひをしているという状況でございます。

多分、後藤議員も覚えていると思いますが、隈さんのグランドデザインの説明会のときに、おいでになった方からご質問があつて、描いた絵のようになるんですかというご質問があつた際に隈先生がお話ししていたのは、まずはへそをつくって、にぎわいを1ヵ所でもつくれば、必然的にそこの周りにいろんな方々が家を建てたり店を出したりということになると。したがって、目先のことではなくて、ちょっとスパンを長く見て考えていく必要があるよねというお話をしておりましたが、まさしくそういう姿勢も私は必要なんだろうと思っております。ですから、ちょっと時間はかかるかもしれません、低地部の部分につきましても、今さまざまな工事が進んでございます。電気屋の工事もやっているし、それから水産加工場の工事も行っておりますし、それから土地利用の関係では飲食店が海岸沿いのほうに出ると。そういうさまざまなもののが今順次決まってきているということでございますので、若干時間はかかるかもしれませんが、いずれ、当初私たちがこのグランドデザインの方向性ということを皆さんにお示しして、そういった基本的な部分につきましてはやっぱり堅持をしたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） ここでもう一回聞くか聞かないかが反問権の分かれ目なんだろうと思います。

事業のスケジュールをお伺いして、こうですと聞くことに余り意味はないんだろうなと、今のお答えを聞いて感じましたので、国や県であるとか、関係機関に町として姿勢をしっかりと

持って要求をしていくというお考えのようですので、その姿勢はやはり堅持していただく必要があるだろうと思いますし、やはりいろいろなこちらの要求を聞いていただくためにはいろいろな形があるんだろう、交渉の仕方があるんだろうと思いますので、考えてていっていただきたいと思います。

移転元地の利活用に関しての次に、これから季節の来町者についての受け入れ体制はということをお伺いしました。町長の先ほどの答弁の中ですと、やはりマイカーで来られる方が多いと。それで、駐車場が足りていないということは十分わかっておられるようです。いまさら言うまでもないですが、町内に町外の方がいっぱいいらっしゃって、それはすごくいいことですし、もっともっと来ていただきたいなと思いますが、いざ渋滞ができてしまったりする場合に、一番影響をこうむるのは町民の方なので、そこの解消ということにはすぐにでも取り組んでいかなければいけないんだろうと。また、現時点では既に問題が起きていますので、これは6月、7月、8月、夏休みに入っていたら同じ状況になるんだろうと思います。そこに対しては、先ほどは具体的にああするこうするという話はなくて、当面は何とか現状のまま対応していくというお答えでしたが、当面は、当面はの延長では、いずれ事故が起こったり、大きな問題が起こる可能性がありますので、もうちょっと踏み込んで対応していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 3月3日にオープンしたときのいわゆる渋滞というのは、尋常ではないというふうに思います。まさしく三滝堂まで車が渋滞しましたし、町内の道路は至るところ車だらけということになりましたので、まさしく、うれしいことなんですが、大変な事態になったなということです。ただ、3月20日に南三陸海岸インターチェンジが供用開始になりましたから、車が大分分散するようになりました。ですから、3月20日前のああいった混雑は、若干なりとも解消できてきたなど。いわゆる気仙沼方面に行く車はすべからく南三陸海岸インターチェンジのほうに行くということになりましたので、緩和はなってきたと思うますが、いずれこの交通渋滞という駐車場の問題で、さんさん商店街の運営委員長と実はこの問題でちょっと話をしたことがありまして、向こうから相談をかけられたのは、ベイサイドアリーナの駐車場を使わせてもらえないかと。輸送はまちづくり未来のほうでバスを用意してピストン輸送をするということの相談も受けましたので、町として駐車場がないという現実がございますので、ベイサイドアリーナの駐車場を貸すのはやぶさかでないということでお話をさせていただきましたが、幸い3月20日以降は、今言ったようにそう大きな渋滞

は余り見えない。ゴールデンウイークは大変混みましたけれどもね。土日も混みますが、いずれそういう状況で、土地もあの辺の借りられるだけの土地は借りておりますので、それ以外だと民地の部分もございますので、なかなかそこは対応が十二分にというわけにはまいらないと思います。ただ、旧漁港の下のほうにも車を入れたり、あるいは仮設の魚市場のほうに駐車場もございますので、そちらのほうに分散をしながら今何とか対応を図っているというところでございますが、悩ましいのは、サンオーレそではまがオープンしたときに、どういう人入れが来るのかということは、非常に読みづらい部分がありますが、交通の関係でいくと頭が痛いというふうに思ってございます。

なお、私の不足の部分については、あと、商工観光課長から答弁をさせたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 駐車場対策につきましては、商店街オープン以来、隨時提供可能な用地につきましては、駐車場整備といたしましてやってきているという状況でございますが、最近は何とか落ち着きを見せてきて、何とか解消につながってきているというところもありますが、確かに今後これからシーズン、大変懸念はされるというところでございます。各商店街も、それに対応するために警備員等を配置しまして、交通誘導に取り組んでいるというところもございますし、今後、サンオーレそではまがオープンするとあわせまして、袖浜側に駐車場を改めて整備をお願いするということにしてございますので、そういったところを駐車場の連携を図りながら、また今バス輸送の提案もございましたので、そういうものを取り入れながら解消に努めてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 単純に、今現状で精いっぱい努力して今の状況ですというのはわかるつもりではいるんですけども、どうしてもやっぱり申し上げなければいけないのは、渋滞になってなかなか入れないなというぐらいなら、まだ百歩譲ってしようがかいかなと思うんですけども、やっぱり、横断歩道もない。遠くにありますから。交差点を例えれば歩いて渡りたい。渡ったほうが近いからと渡ってしまったときに、車の陰になってとかいうことがあった場合に、事故があれば事故を起こした人の責任なんでしょうけれども、そういう状況をつくり出した責任であるとか、その対策をもうちょっとできたんではないかということを後で後悔したくないので、最大限打てる手は今打っておくべきだと思うんです。それで、お話をの中で、あとで聞こうと思ったんですけども、サンオーレができますと。そのときに、前回は三滝堂までつながりましたけれども、今度は海沿いの道路が全部埋まりましたという

ことになりかねないというか、なる可能性が結構高いと思うんですね。そこに対して、私もこうすればいいじゃないかというような具体的な対策というのは持ち合わせていない部分もありますが、現状として町を見回したときには、何か空いている土地が結構あるじゃんというのが単純に思うんです。ですので、そこを、民有地といえども借り受けたりとか、公有地であるけれどもそのときだけ貸し出すとかいうことは、対策としてでき得るんじゃないかなと思うんですけども、その辺は検討した結果いかがだったんですか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） その点も含めまして、これまで対応を図ってきているところでございますが、先ほど、市街地全体の状況といたしまして、まだ3割という状況でございますので、実際使えそうに見えてなかなか使えないというのが現状でございます。今、商店街等も、入り口を、土日とか混む時期は左折のみの侵入に限定するとかして対応はしているということでございますので、今後も状況を見ながらその辺は対応していきたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。申し上げられることは申し上げたかなと思います。

3点目といたしまして、夜間はどうしましょうかというお話をしました。これも、今の駐車場の話と大分リンクしているといいますか、周辺環境の整備が整わないので、いかんともしがたいという部分はある上で、その中で、一部しおさい通り等に関しては協議が始まっているということでした。これに関しては、経済的にも町内で経済活動を活発にするという意味でも、または日々日中皆さん仕事をされて、疲れて家に帰って、夜の時間をどのように過ごすかということは、精神衛生上も非常に重要な部分があるんだろうと思います。なかなか町内のさんさん商店街やハマーレ歌津でということですけれども、店舗数も多くありませんし、何より車で行かなければいけないという部分のネックがあるんだろうと思います。これに関しては、行政にできることはということは非常に多くないんだろうと思うんですが、1つ、4点目と絡めまして、志津川の町中にはスーパーがもうすぐオープンするということのようです。それで、スーパー単独ではなくて、夜ある程度遅い時間までやるのでしょうから、そこに1つ明かりがともれば、その周辺もまた照らされて、利用価値が高まっていくのかなと思うんですが、スーパーの周辺の利活用といいますか、もしくはスーパーの立地の中に入っている店舗でも結構ですけれども、夜間にぎわいということに関しては寄与できる部分があるのではないかと思うんですけども、どのようにお考えですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 低地部の、いわゆる左岸側の商店街をつくり始めるころから、ずっと私はお話をさせていただいている、職員に言っているんですが、大人の遊び場がないと町としてある意味成り立たないという言い方はおかしいんですが、どうも何か1つ欠けているよねという話をしているんです。結局、今、さんさん商店街を含め、ハマーレ歌津もそうなんでしょうけれども、大体9時か10時ごろで店が閉まるということになりますから、当然のごとくその後に2次会とか、昔のように行く場所が全くないんですね。やっぱりそういう場所が必要だと。それがやっぱり、先ほど後藤議員が言うように、精神衛生上、ある意味もう少しストレスを発散したいという方々もいらっしゃるでしょうし、あるいはカラオケをしたいという方々もいらっしゃるわけですから、そういう場所の提供が、町ではもちろんできるわけではございませんので、いろいろ民間の方々に頑張って何とかその辺の遊び場を提供していただけないかなということで、声掛けはいろいろしているんですが、なかなかちょっと現実に難しいというのがあります。

それから、今お話にありましたように、夜9時とか10時になると、タクシーが基本的に動かないということになりますので、そうすると、また2次会に行く場所ができても、それには今度はタクシー会社の協力ももらわなければならないということになりますので、さまざまな課題はありますが、いずれ、そういった低地部のにぎわいということについては、いろいろ民間の方々とご協力をいただきながら進めいかざるを得ないとは思っております。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 夜間は、町としても経済活動として損をしているという部分が現状あるんだろうと思います。ですので、もちろん民間の業者であるとか民間の方に担っていかなければいけない部分というのは当然なんですけれども、やはり、町としてといいますか、そういうふうな基盤整備、そういうふうなことをやれる場所をいち早く準備するということが必要になっていくんだろうと思いますので、今後とも努力をぜひ続けていただきたいなと思います。

最後、4点目です。今後オープンする施設等との連携等はどのようにとりますかということですが、先ほど、道の駅等のお話が町長の答えの中でありましたが、道の駅に関しては、先ほど大変議論が白熱いたしましたので、私のほうからは特にありません。

一つ確認といいますか、町では、子育て応援券を配付していますよね。その使い道というか、使う先がないよねということを当初からいろいろ言われていたかと思います。それで、

今度スーパーができます。その辺では使えるんですかね。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今のご質問の部分については、担当課長から答弁させますが、ちょっとさっきの質問の中で、ちょっとお答えするのを忘れておりまして、いわゆる夜のにぎわいの部分で、皆さんがなかなか腰を引いているのは、建物を建てるということに対しての初期投資の問題です。それに何とか対応できないかということで、今度ネクストコモンズラボの中で、モジュール建築によるまちづくり、いわゆる効率のいいテナントが入るような、そういう施設。これは500万円から900万円くらいで購入できるということですので、それに隈研吾事務所に1人お入りいただいて、それを弁償していただいて、2年目からその問題に取り組んでいただくということも計画をしてございますので、手をこまねいでいるだけではなくて、そういった、何とか小さい金で自分が起業できるような、そういうシステムづくりも今町として取り組んでいるということでございます。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 子育てクーポンにつきましては、クーポン券の使用につきましては商工会加盟店に限るということで現在運用してございますので、商工会に加盟していただけ使用できると考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） ちょっと、2問になってしましましたといいますか、町長がお答えいただいたので。私が聞いた話だと、町内産材とかFSC材とかを使って、プレハブではないんですけども、プレハブのようにすぐ建てられるものであれば、飲食店等であれば、最初の初期費用が抑えられますので、ある程度、数年で費用回収ができるようなモデルになるんじゃないかなというお話があるということはお伺いしました。それも、民間の動きと言えば民間の動きなんですが、そういった話があるのであれば、ほかの用途もあると思いますし、そこで建物が建って終わるのではなくて、そのノウハウを町内のさまざまな箇所に波及していくという意味で、行政の職員の方々もそういった取り組みから学んでいっていただければなと、そこはつけ加えさせていただきます。

それで、子育てクーポンの話ですけれども、恐らくそうだろうと思うんです。商工会を通して商工会の加盟店で使えますよという制度ですので。どうでしょう、町民の偽らざる本音として、子供が生れたのでいただきました。子供のために使いたいなと思うと思うんです。ただ、町内ではなかなかそれを、子供用品、子供のために使える場所がないということにな

っててしまうと、いかがなものかという声はありました。例えば、そういうものは町外で買うにしても、別な場所であるとか量販店で買うにしても、その分で浮いたお金を別なものを買うという、それをクーポンで買えばいいというようなお話もありましたし、私もそのとおりかなとも思うんですけれども、せっかく町内にオープンするのに、なかなかそこで使えないというのはさみしいなと単純に思うんですけれども、今後変えていく予定はないですか。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） そのへんに關しましては、町民の皆様が有効に使えるような形を検討してまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） スーパーの話はわかりました。

先ほどもちょっとお話に上がりましたけれども、サンオーレ海水浴場が来月7月にオープンするということのようあります。先ほど私がお伺いする前に、臨時のシャトルバス等を走らせて駐車場の解消にというお話がありましたが、やはり、サンオーレのオープンした近辺であるとか、または海水浴ができる、海の水温が上がって海水浴日和という日には、そういうバスを走らせたりということも当然必要になってくるんじゃないかなと思うんですけれども、サンオーレに特化しての輸送の手段というものを用意するようなお考えは、今のところありませんか。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 現状といたしましては、サンオーレそではまに限定したシャトルバスの運行というのは考えてございません。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） 先ほど、その前に聞いておくべきだったかもわからんが、サンオーレの管理体制というものが決まっていたらお知らせいただきたいと思うんですが、いかがでしょう。

○議長（星 喜美男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 管理につきまして、公募をさせていただきまして、募集の結果、観光協会に決定しておるところでございます。

○議長（星 喜美男君） 後藤伸太郎君。

○1番（後藤伸太郎君） わかりました。先ほどの、前議員の一般質問をお伺いしていたときに、ちょっと思ったことといいますか。

私が4点目で、今後オープンする施設等とも連携していく必要がありますよねと。どういうふうに考えているんですかということを聞いた背景に、町内におけるある種の格差といいますか、そういうものを指摘する意見というのが根強くあるんだということも私は実際耳にしましたし、一理ある部分はあるのかなと思うんです。ただ、先ほどいみじくも町長が答弁の中で、隈先生がへそをつくって、そこをまずとにかく集中的の盛り上げることによって、その周囲もどんどんぎわっていくというやり方があるのだというお話をありました。その、要は分配とでも言いましょうか、いわゆるアベノミクス的に言うとトリクルダウンということだと思うんですけれども、中央でどこか1つが核になることで、お金もそうですが、人をとにかくそこにたくさん呼ぶと。呼んで、そこからまた町内のさまざまな場所に、実はこういういいところがあるんですよという案内機能を充実させることで、そこからまた一つの中継基地として人が流れていくという。それで、そちらに泊まったりとか、そちらで景色を見たりとか、そちらでおいしいものを食べたりとかいうことが、現状では、町民の方には見えづらいからそういう指摘は大きくあるんだろうなと思うんです。ですので、今後連携する、先ほどスーパーに関しても提言申し上げましたので、サンオーレに関しても申し上げました。こうした一つ一つを個別に捉えていくのではなくて、全体として、南三陸町として、オール南三陸として人を呼んでいくと。それで、低地部をにぎわせていくんだというところが、もう一つ見えづらいのではないかなと思うんですけれども、そこを今後、さんさん商店街ができて、そこにぎわいを集中しようとした結果、車が三滝堂までつながって、逆に悪い思いをして帰ってしまったということの反省材料を生かして、もう少し前向きに取り組んでいっていただきたいと思うんですけれども、町長のお考えをお伺いして終わります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） いろいろな思いが、町民の皆さんお持ちになっているということについては、私どもとしても受けとめさせていただきたいと思いますが、ただ、私は町づくりというのは、基本的にはそれぞれの地域にあった適性というのがあると思います。例えばこういった商店街を、それでは戸倉地区につくる、あるいは入谷地区につくるといっても、そこに出店する方々が果たしているんだろうか。やっぱり彼らはビジネスですから、商売として出店するわけですから、やっぱり人の集客量とかそういうことが必要です。戸倉の方には海という大変すばらしい資源があるわけでありますので、そういう戸倉に合ったもの、それから入谷には里山というのがありますので、今、入谷地区においても、里山をどうするかということでの委員会も立ち上げて、入谷全体の振興策をどうしましょうかということについて

の会議ももう1年経過をいたしました。いずれ結果も出てくるんだろうと思いますが、そういったそれぞれの地域の適性に合ったものをそれぞれに進めていくことが、町全体としてのまちづくりにつながっていくと、私はそう思っておりますので、いずれ同じものをあちこちにつくる必要は私はないと思います。

○議長（星 喜美男君） 以上で、後藤伸太郎君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。

本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明14日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明14日午前10時より本会議を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時52分 延会